

会 議 録

会議の名称	第45回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成30年11月10日（土）午後3時30分～7時00分	
開催場所	市役所第第二庁舎8階 801会議室	
出席者	五園連	宗片 匠 委員（くりのみ保育園） 鈴木 丈士 委員（くりのみ保育園） 大島 康宏 委員（わかたけ保育園） 佐藤 公美 委員（わかたけ保育園） 羽田ちひろ 委員（小金井保育園） 眞部 一義 委員（小金井保育園） 本間 義顕 委員（さくら保育園） 寺井小百合 委員（さくら保育園） 大越 郁子 委員（けやき保育園） 角田 真理 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 高橋 弘樹 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	市	
傍聴の可否	○可・一部不可・不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について (3) 当面の課題について (4) その他	
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 2 議事	

	<ul style="list-style-type: none"> (1) 前回会議録の確認 (2) 第Ⅲ期での協議内容について (3) 当面の課題について (4) その他
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 資料 2 0 6 民営化を選択した理由（説明資料） (2) 資料 2 0 7 公立保育園と民間保育園の役割 (3) 資料 2 0 8 公立保育園 2 園を拠点とした理由 (4) 資料 2 0 8 - 2 3 園民営化の必要性について (5) 資料 2 0 9 市全体の予算規模と保育予算（過去 5 年間）及び民営化に向けて必要と想定される予算 (6) 資料 2 1 0 職員の配置状況 (7) 資料 2 1 1 この間の状況と今後の流れ (8) 資料 2 1 2 平成 3 0 年度公立保育園の運営に関するアンケート調査 回収状況（速報）
その他	なし

開 会

○大澤委員長　それでは、ただいまより、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
本日の議事につきましては、お配りをしております次第に沿いまして進行していきたいと思っております。

初めに、議事の（１）前回の会議録の確認を議題とします。

前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正をお願いしております。

現時点で、特段、事務局に訂正等の連絡はいただいておりませんが、会議録のほうの資料が皆様方に届くのが今週であったという点も踏まえまして、もし本日の時点で会議録のほう少し見て、待っていただきたいというご意見があるようでしたら一定期間待つ形をとりたいと思っておりますし、特段問題がないようであれば、本日この時点で承認のほうをとりたいと思っております。

皆様方がいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、会議録のほう特段、修正等ないというふうに承りましたので、前回の第44回の会議録のほうを承認させていただきたいと存じます。

会議録のほうにつきましては、今後、速やかにホームページのほうに公開をさせていただきたいと存じます。

では、続きまして、（２）の第Ⅲ期での協議内容についてを議題とします。

本日、資料のほうを用意させていただいておりますので、平岡委員のほうから、まず前回の資料要求に伴います資料206から209までにつきまして、資料のほう説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○角田委員　すみません、ちょっといいですか。

今回いろいろ資料を出していただいている、きょう出てきたものも幾つかあると思うんですね。いろいろ出していただいたことはありがたいんですけど、中には以前出てきた資料がそのまま出てきているようなものも見受けられたりして、一体これらの資料を、資料の位置づけといいますか、きょう、この協議において、これらの資料をもとに何をしたいのかというか、これをざっと拝見した限りでも、前回なり、もっと前から我々が

お願いをしていた資料とはちょっと違うようなものも出てきている中で、この説明をしたから保護者への説明はできましたというような形で捉えられてしまうと困るような面もありますので、ちょっとその辺の位置づけについて、どういうスタンスでこれを出されたのかという点について、先に整理をさせていただけるとありがたいんですけど、これはどうなんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

すみません。それと、開会のときにちょっと確認をしておりますでしたが、この間、マイクを使ってきましたけれども、マイクなしでも傍聴の方含めて十分対応ができるのではないかというふうに思っております。もし支障がなければ、今回、一旦マイクなしでさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。すみません。

あと、今回お出しした資料でございますが、市役所のほうとしましては、皆様のほうから、現時点では資料として説明が不足しているという部分があるということから、こういう資料を出してくださいというお話をいただいて、現時点で、こちらとしてお出しできるものを出して説明をするというような形で考えております。

運営協議会自体、この間もずっとお話をしているかと思っておりますけれども、市のほうで求められたものをお出しして、その資料についての説明はしておりますけれども、出した資料をもって説明をし切ったという話になるかどうかは、まさにこれからだと思っておりますので。あくまでも議論を進め、協議を進めていく中で、必要だと言われた資料を市のほうで現時点で出せるものを出して説明する資料だというような位置づけで捉えていただければというふうに思います。

○大澤委員長 角田さん、よろしいですか。

○角田委員 そうですね。出してほしいと言われたものを出したということなんですけど、結構、求めたものと、そもそも全然違うような気がしてまして、民営化を選択した理由とか、いろいろ出てきてはいるんですが、そうじゃなくて、これって、ことしの頭のほうに出てきた資料の日付だけ変わったものなんですけど、そうではなくて、その選択、この結論がいいというふうな結論を出すには、さまざまな比較・検討をした上で結論に至っていないんじゃないかという話を以前にもしているのにもかかわらず、また同じものを出してきて、それに対する説明をされても、また同じことを、堂々めぐりしているだけで全く意味がないと思うんですよ。

公立園2園を拠点とした理由というのも、きょう、また出てきたものもありますけど、これも、どの資料を見てもそうなんですけど、決定的に欠けてるのは、子どもの立場での目線が一切ないんです。保育内容についても触れていないじゃないですか。一言も出てきてないんですよ、保育の質とか保育内容とか。それについては、この運協の場に限らず、検討協議会とかさんざん言われてきたんですけど、保育園の園数にしても何をもって多いとか少ないとかという議論をするのであれば、まず保育の質とか保育の内容の話があってから初めて出せるものであって、という話はさんざんしている中で、また財政であるとか、一切、子どもが出てこないような話になっちゃっていること自体が求めてきたものと違うと思いますし、一体これについて話して、今までと何が違うのかというのが正直なところだと思うんですけど。

○平岡委員　こちらのほうでのお答えとしては、同じようなお答えになってしまうかと思うんですけども、現時点でいただいたものに対して出せるものを出させていたという中でのお話になります。ですので、以前から継続いただいている委員の方もいらっしゃれば、今期、新たな方もいらっしゃるというところもあって、改めてまとめて出させていただいた部分があるのは認識しておりますけれども、現時点で、前回、角田委員、それから、ほかの方からもお話をいただいたものについて、現時点で出せるものは今回出させていただいたものだという、そういうようなお答えになるかなと思います。

○角田委員　現時点で出せるものということでも、新しい委員の方もいらっしゃるの、必要なものがもう一度出てくるという趣旨自体はわかるんですけど、例えば、公立保育園と民間保育園の役割（案）というのがあると思うんですけど、これについては平成26年から何も内容が変わっていないんですよ。資料207というやつは。これ、たしか平成26年11月18日に行われた職員団体の協議資料と同じものですよ。

その後になんがあったかという、検討協議会があって、さらに運協の第I期が終わって、そのときの報告書でも、改めてこれに加えられるべき要素が出てきているんですよ。これに関しても全くこれまで言っていることと同じで、保育の質に関する指摘に一切反映されていないんですね。

そのようにアップデートされていない資料も出てきていること自体がなぜなんだろうという疑問もありますし、何でなんですかね。検討協議会の報告書でも、例えば公立保育園で見ても、公立保育園の役割で、保育の質に関してもいろいろな意見が出てきているにもかかわらず、それが一切反映されていない。今の時点で出せるはずなのに出てき

ていないわけで、それってすごくおかしな話だと思うんですよね。そんな欠けた資料で、また話をしてもというのがかなりあると思うんですけど。

○平岡委員 保育検討協議会の部分につきましては、一定報告書でご意見をいただいた上で、市のほうとしての考え方をまとめさせていただいたのが今回お配りした内容の説明になるかなと思っておりますので、現時点では、そういうような形のご説明になるかなと思っております。

○角田委員 じゃあ、必要なところは載せたけど、要らないと思ったものは載せていませんということですかね。

○平岡委員 一定ご議論いただきましたので、全てにおいて載せるというのはなかなか難しいかなというふうには思っておりますけれども、私どもとして、もともと根拠となっているものについて、今回ご説明という形で資料として出させていただいたというお答えになるかなと思います。

○大澤委員長 今、角田委員のほうから、ご意見があったところですけども、進行といたしましては、まずご説明をちょっとさせていただいて、その後これに関してまたご質問等というふうな形をさせていただきたいと思っておりますけども。説明だけさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○大越委員 そもそも、この場で話し合うことで、保護者の意向とか、ちゃんと酌み取っていただけっていう前提でよろしいのでしょうか。どこまで反映されるのでしょうか。

○平岡委員 話をそらすつもりはないんですけども、そもそもこの会議体自体においては、公立保育園についていろいろ協議をするためにつくった会議ですので、内容自体は多岐にわたるところはあるかなと思ってます。

その中で、いただいた中で市のほうで現時点でお答えできるもの、回答だけではなくて、対応できるものについても限りがありますし、ご要望は、当然、聞かせていただくことにはなりますが、全てを反映できるかどうかというのは、また状況さまざまだと思っておりますので、そういう部分を含めて、出させていただいて協議をしてというふうなことで会としては運営していくものだというふうに市のほうでは考えていますので。

こちらとしても、繰り返しになりますけれども、いただいたお話に対して答えになってないという、今お話はいただきましたけれども、現時点で市としてお答えできるものとして出させていただいたというのもその一つでありますので、単に説明するだけで終了する会議ということではなくて、協議をしていく会議というふうに考えています。

○大越委員　　じゃあ、協議をして、意向を酌み取っていただけるお気持ちはあるということによる
しいでしょうか。

○平岡委員　　そうですね、はい。

○本間委員長　　ちょっとずれるかもしれないんですけど、1点確認と、あと整理をさせていただきたい
のが、今、議事の（2）第Ⅲ期での協議内容についてというのは、まさにこのタイト
ルドおりで、もともとこの話をしているのって、この第Ⅲ期の運協で何を議論してい
きますかと。市のほうからは、今までは公立ばかりの保育サービスの現状確認と、あと、
今後、保護者が求める保育イメージに関する、要綱のところに載っているものがありま
したけど、それ以外にも、今、総合的見直しというところがあるので、これを運営協議
会の中で議論していきたいという要望は市のほうからいただいておって、保護者とし
ては、一言で総合的な見直しといっても何を、まず、どこから議論を始めて、どこを到達
点としたいのかというのがよくわからないので、具体的にちょっとそこら辺を明らかに
させていただいた上で、じゃあ、本当に運営協議会で議題にするかどうかというのを決
めましょうというのが、もともとの発端だと思っています。

今ここにいろいろと資料を出していただいたのも、その議論に入る前に、まずはそも
そも、市はどう考えていて、だから総合的見直しをこの場で議論したいよと思っている
という、そこの考えが全くわからないので、いろいろとちょっと、前回も含めてご質問
させていただいて、この資料を出していただいたというふうに思っています。

なので、ここの資料というのは、あくまで市が、この運営協議会で何を議論してい
きたいかというところの基礎資料として出していただいているものだというふうに認識し
ているので、それを受けた上で、民営化がいいのかとか、公立保育園がそもそもいいの
かとか、あとは、そういう結論ではなくて、あくまで運営協議会で、じゃあ何を議論し
ていこうかということは次にある話だというふうに思っているんですけど、そこって認
識は合っていますでしょうか。

○平岡委員　　平岡です。

私どももその認識でおりますけれども、ここのところで資料が大分、資料の数として
出ているので、その辺のところやや曖昧になっていたかもしれませんが、今、
本間委員長から言っていたような考え方で、資料をこの間、引き続き出させてい
ただいているというふうに思っております。

○本間委員長　　その点、何か委員の方々から何かご意見とかありますか。そもそもの進め方とかとい

うのを含めて。

○大越委員　　ちょっと資料をいただくのも、かなり直前で、正直、目を通す時間がないままここに、もちろん目は通しているんですけど、そういう余裕のない中でやっているのもう少し早目に資料を送っていただけると、まずちょっとありがたいなというところが意見としてはあります。

○平岡委員　　平岡です。

すみません。もともと会が始まったときには、基本的に1週間前というような考え方でやってきたつもりなんですけど、今回は大変申しわけないんですが、月曜日に発送するという状況になったので、こちらとしても遅い中でごらんいただいているという認識はございますので、やはり、大体、土曜日開催でするので、その前の週の金曜日には発送できるような形で基本的には考えていきたいと思います。

○大越委員　　お願いします。

○大澤委員長　　ほかに、きょうの会議を進めるに当たりまして、ご意見ございますでしょうか。

大島委員。

○大島委員　　先ほどの説明の中で、こちらが求めた資料を今できる段階でお出ししますと回答ございましたが、そういう話ですと、こちらが求めているものはもう出てこない。私たちが議論で上げないものは出てこないという話になってしまいますので、そもそも何をここで議論すべきと市側は考えていて、どういうことを。今回だけではなくて、じゃあ次回、その次回もという、それがないと、私たちも、じゃあこの先この話はどこに向かっていくかということがわからないまま、きょうこの資料が出たから、きょうこの話をしましょうになってしまうんですね。そこをちょっと改善なり、進め方を考えたいなというのが今の私の意見です。

○平岡委員　　平岡です。

ありがとうございます。確かに私どもも民営化について協議をしていただきたいというところ以降、具体的なスケジュールですとか、そういうような部分についても特段お示しはせずにきている状況がありますので、今、大島委員から言っていた部分については、私たちとして、こういうふうなお願いをしたいというようなところは、より詳しいものを、次回、考え方として出させていただければと思います。

○大島委員　　わかりました。

○佐藤委員　　佐藤です。

その考え方のものを示していただくときに、手順として、大体どのぐらいまでに、この話をどれぐらいまとめた、どの期間までに、この話はこういうふうにしていきたい、そういうやっぱり目的の到達点が見えないことに対して話していることに対して、私なんかは何をしにここに来ているのか正直わからなくて。忙しい中で来ているのに話が一向に積み重なっていかなくて、何を指して、何を知るためにここに来ているのかというのがだんだんよく、毎回話はいろいろあるんですけど。

その辺をもうちょっと明確に、今回これをもう少ししっかり話したい、これはいつまでにこれを結論づけたいというのものも、その表記の中にしっかり入れていただくと見えやすいのかなと思います。

○平岡委員 わかりました。そちらも意識して資料のほうはつくっていききたいと思います。

○佐藤委員 お願いします。

○大澤委員長 ほかにございますか。

今のところの整理をさせていただきますと、まず、次回以降、資料は早くお出しさせていたいただきたいというふうに徹底をしたいと思います。

あと、ここの運営協議会の今後というんですか、進め方というんでしょうか、そういった点で、次回それに関する手順であったり、目標であったり、到達点、また考え方、そういったものはご用意をさせていただくという形で、今後の、いわゆる1月の開催等については、その旨、今、意見を承り、その旨、担当のほうからご説明がありましたので、そのようにさせていただきたいという形で整理をさせていただきたいと思います。

では、本日につきましては、まず、前回に対しまして資料のお求めがございましたので、それに対する市の出せる、市の考え方の資料という形できょう出ておりますので、まず、こちらのほうにつきましては、概要等ご説明をさせていただくという形で、資料のほうの説明を求めたいと思います。

○平岡委員 では、平岡のほうで説明をさせていただきます。

まず、資料206については、運営方式の部分もございますが、まず、民営化を選択した理由についての説明資料ということで準備をさせていただきました。

保育に係る課題解決の一つの方策として行うという考え方はⅡ期のときにもご説明しました。保育の課題については、量、質、ニーズの多様化、そして公立に求められている役割、こちらであるという認識は変わりはありません。

公立に求められている役割については、後ほど資料207で簡単にご説明しますけれ

ども、これら保育においてはまだまだ取り組む課題が多くあるというのが、保育にとっての現状というふうに考えております。

次のページをごらんください。

一方、小金井市全体としての課題というのも当然ございます。まず財源が、市役所が使えるお金が限られているということになります。先ほどの課題解決にはさらなる予算が必要だという状況がありまして、このページの下に過去5年間の保育に関する予算の決算額を5年間、グラフで示しております。毎年、数億単位でお金がふえていっている状況で、昨年度の決算では50億を超えることとなりました。これでも保育ではすべきことが多々あるというのは、先ほど保育の課題のところでも簡単にお話ししたとおりとなります。

また、民営化については、行革の視点があるという考え方も以前からお伝えいたしました。小金井市には、公民連携アウトソーシング基本方針というものがございます。4ページ目をお開きください。

市の事業運営においては、最も効率的なものを選ぶ必要があるということと、さらにサービスを適正に行える手法を選択しなければならないということとしています。基本方針としては三つありますが、まずはコストが最も低いという点があります。

ちょっとページ戻っていただきまして、2ページ目になりますけれども、公立と民間とで、市が負担する割合と金額の違いを表と円グラフで示させていただいていますが、小金井市の負担として、公立保育園は民間に比べて運営費がかなりコスト高になっているというのは事実であります。

4ページ目に、すみません、お戻りいただきまして、基本方針の2であります。「民間に任せられるときは民間を選ぶ」というふうに書いております。まず、保育園の設置・運営でございますが、こちらは皆様ご承知のとおり、公立以外も認められております。

小金井市では公立5園に対して民間の認可保育所が30ぐらいある状況になっております。定数でも換算しますと公立保育園は600人弱という状況に対して、資料に記載ございませんが、民間園は1,750人程度の状況に今なっています。これからしましても、小金井のお子さんの4分の3は民間保育所に通っているというのが現状であります。

4ページ目の基本方針の3、「適正なサービスを担保できる担い手を選ぶ」という部

分でございます。もともと前提として公立も民間も同じ東京都の認可を受けた施設となっています。特色に違いはあっても同じ基準を満たした施設ということになります。さらに、民営化を行う際には、さまざまな条件、基準を設けて、この適正なサービスの担保を運営する事業者を募集するに当たってはしていくことを考えております。これらの考え方も踏まえて民営化するという事となっております。

なお、直営、委託、民営化など保育園の運営方法にはさまざまありますけれども、民営化を最適とした理由については、3ページ目の表をごらんください。

先ほど申し上げたとおり、公立も民間も同様に保育園を設置・運営できるという制度になっております。その上で手法の選択という点については、経費負担の面では民営化以外は実質市が全額を負担するという点に、委託であっても指定管理であっても変わらないということになっています。その点では民営化が有利というふうに考えております。

その上で、市のかかわりという点では、業務委託の場合、設置者は市であるものの具体的な指導などは園長にしか行うことができないという制約があります。その一方で、民営化となれば、そもそも選定するときの条件や協定書の締結などによってさまざまな面からかかわっていくことができるというふうに考えています。これらの点から、民営化が最適だという結論に至ったというところであります。

次の資料、207をごらんください。先ほどご指摘もいただきましたが、公立保育園の役割と民間において期待すべき役割について、現時点での市の考え方を案として出させていただいた資料になります。

公立については大きく3点。内容を見ますと、障害児保育やアレルギー対応など、具体的に拡充が求められている内容なども重複して書かれておりますけれども、公立保育園としては、これだけの役割があるというふうに市のほうで、現時点では考えております。その一方で、民間については、やはり民間の強みを生かした取り組みとして、3点上げさせていただいています。

このように、同じ基準で認可された園であっても、行政として、公立として果たすべき役割があるというふうに考えておりますので、単にコスト面だけで公立は要らないというような結論に至ってはおりません。しかしながら、公立として、この役割を果たしていくためには、園の数という考え方もありますけれども、まずはマンパワーが必要であるというのがスタートラインだというふうに思っています。

しかしながら、市のほうでは安易に職員をふやすことはできない状況があります。そのために、今の人材を最大限活用する必要性が出てくるところであります。また、小金井市全体の保育を考えれば、当然、民間との連携・協力も今よりも必要になってくるところであります。

資料208をごらんください。

公立2園を拠点とする考え方でありませけれども、まず、小金井市の場合は、市内を地域分けしておりません。それについては、のびゆくこどもプランから抜粋として書かせていただいていますけれども、就労される保護者の方々のニーズが必ずしもご自宅の近くの保育園を希望するとは限らないという、そういった点もございます。この一つという地域の中で拠点を考えたときに、やはり、今ある公立園の立地と、それから現在の園の状況、例えば、一時保育事業の実施などについては、やはり大きなポイントになるという考え方を持っています。

これについては、建物という物理的な問題もありますので、簡単に部屋をふやしていくというのは難しいというところもありますし、これら各園の比較考量検討については、その後、表にも記載をさせていただいておりますが、これらから勘案して2園を拠点として選んだというのが現時点での市の考え方となります。

本日お配りした資料として資料208-2がございます。逆に3園の民営化を選択したという考え方でありませ。

近年、保育士確保がさらに厳しくなっておりまして、市としても民間のように柔軟に対応を変えることはなかなかできませんので、また、人をふやしていけないという現状は先ほど申し上げたとおりであります。その上で公立が果たしていく役割を、サービスの拡充を目指した場合に、1園では今の体制を維持する程度にとどまってしまうことから、2園の民営化を行うことで、市のほうで今求められていると思っております多様なサービス、保育ニーズの部分について、このうちの四つについて2園の民営化によって生み出されるマンパワーで対応していきたいというふうに考えております。

ただ、そこまででも、まだ残された課題があります。これについて、もう1園でできるかどうかについては、今後さらに検討していく必要があるというふうに思っておりますけれども、やはり一方で、公立の役割を果たすための拠点としては最低でも2園必要だという考え方を持っておりますので、その中で、今後ニーズについても変化、さらに多様化していくこともありますので、どうしていくかについては、今後も検討していく

必要があるとは考えております。

最後に、この件についての資料209をごらんください。

こちらについては、先ほど棒グラフのみご説明しましたが、過去5年間の市役所全体の予算と保育の予算について、決算額でお示しをさせていただいたものです。資料206の説明のときにも少し触れましたが、今や市全体の予算である400億円に対しまして、保育の予算、保育園の予算については、ここで5億円を超える状況となりました。割合でいくと、13%というと約8分の1に近いような状況となっています。しかしながら、まだ待機児童は解消していませんし、サービスの拡充、サービスメニューもさらに必要だという状況になっています。

最後に、民営化を行うに当たって必要な経費、民営化をやっていくために必要な経費について、項目のみ出させていただきました。そちらに記載されている内容についてが民営化をする場合に必要になっている経費の項目というふうに考えております。

では、一旦209までということで、資料の説明をさせていただきました。よろしくお祈りいたします。

○大澤委員長 今、前回の会議の中で資料要求という形で市役所側が用意させていただいた資料につきましてご説明をさせていただいたところでございます。まず、こちらのほうの資料につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言方お願いいたします。

○本間委員長 1個、念のためなんですけど、先ほど5億円とおっしゃったんですが。

○平岡委員 すみません、50億円です。

○本間委員長 今ちょうど私が確認をしたところで、今、資料209のところなんですけど、ご説明の中にもあったとおり、この間、民間の保育所も大分ふえているというのもありまして、保育予算がふえてますということで、今までのご説明の中でも、やはり財政的にかなり逼迫してきているので、民営化をして生み出された財源を活用したいよということをいただいたと思います。

一応、前回の資料でいうと、資料203というところで、では実際に民営化したとき、財政効果ってどれぐらいなのというところを出していただいたと思っています。園舎建てかえというのは一時的なものなので、そこを除くと年間で1.5億円ぐらいというところをいただいたと思っています。

今回、資料209というところをさらに拝見すると、この間、平成25年から29年の間に保育園の開設・運営にかかわる経費というので、ざっと15億円ないし16億円

ぐらい年度でふえていますというところがあります。そうすると、もちろん1.5億円というのは小さな数字ではないんですけど、この間ふえてるのは十五、六億円というところと比較してしまうと、必ずしも民営化したから財政が潤ってよかったねという話にはならなくて、もっと民営化以外のところでも、かなりいろいろと検討しないと、この財政というところの切り口では解決するのは難しいのかなという印象を、私個人的には思いました。

逆に言ってしまうと、この二つの資料を単純に比較すると、財政的な効果というところで、この民営化というのをうたうのには、なかなかちょっと無理があるのかなと思っていて、それだけで、小手先でちょっとできるようなレベルではないのかなというふうな印象を持ちましたというところがあるんですけど、その辺ってどうお考えでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

今お話しいただいた件について、確かに民営化だけでこの件を全て解決するというところではないと思っています。それは、いい意味でも悪い意味でもなるかもしれませんが、先ほど行革というお話もさせていただきました。保育園、それから高齢者に係る経費というのも市役所としては今後重くのしかかってくるものがあります。それについては、子どもの予算の中だけで努力するのではなくて、市役所全体の中でさまざま努力をしていくというのが行革だというふうに思っています。

ですので、逆を言うと、子どもの予算のほうは考えなくていいのかということにはなりませんので、子どもの予算の中でも、より効率的な市役所の税金の使い方というのを経費の面から、コストの面から、やはり考えなければいけない時期に来ているということで、民営化についてもその一つとして対応していくべきものとして考えておりますので。金額については比較するとわずかなものかもしれませんが、市役所全体の中で、それぞれ持ち寄って対応していかないと対応していけなくなるという状況に逆になっているというお答えになるかなと思います。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

大越さん。

○大越委員 資料をいただいたのはありがたいんですけども、ここに子どもたちの発達とか成長にかかわることとか、その辺がちょっと入っていないんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。民営化とかされることで、公立のよさもあると思うんですけども、その辺はどのように市としてはお考えですか。

○平岡委員 平岡です。

民営化を行うことよっての影響のことではないかなと思っています。先ほどもご説明したとおり、もともと民間も公立も同じ保育園であることに変わりはありませんので、公立と民間の違いということではなくて、民営化することについてのお子さんに対する影響という意味でよろしいですか。

○大越委員 というよりも、公立保育園で育つこと、育った子どもたちと、民間で育った子どもたち、その差というか。私は、くりのみ保育園で卒業なんですけれども、先生方すごく熱心にいろいろと行事も含めてやってくださって、今もう30代なんですけど、まだ当時の記憶がすごく私の中では残っているんです。

その辺は、すごく公立に入ってよかったなというふうに今思えていまして、そういうふうになったときに、簡単に民営化、民営化って、簡単にというか、こういう場で資料として文字だけおっしゃっていますけど、子どもたちの心の部分とかで担っていく役割も公立保育園としてあると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

今いただいた件については、先ほど申し上げたとおり、公立のよさを言っているところは、公立を運営している主体としては大変ありがたいお話だなというふうには思っておりますけれども、民間でも同じ認可保育園であります。それぞれ特色を持ってやっていますので、公立がすぐれているとは、必ずしも全てすぐれているとは限らないというふうに思っております。

ですので、そういった中で運営主体をどういうふうにしていくかという中で、お子さんに対して運営するところが変わることへの不安払拭ですとか、そういう取り組みについては、今後、事業者を引き継いでいく中で、さまざまな条件をつけていって一緒にやっていくというような考え方になるとは思っておりますけれども。あと、公立のよさの部分についても、公立で行ってきたものについて、単なる公立が一つなくなって民間が一つふえるのではなくて、公立のほうで行ってきたよさについては民間さんに引き継いでいってもらえるような引き継ぎも行っていって、園として継続してやっていただきたいというような形で今回の民営化は考えておりますので、そういうような視点で進めていきたいというふうに思っています。

○大越委員 すばらしいと思うんですね、公立保育園。今やっていただいて、野菜も国産のものを使ったり、すごく努力されている中で、市長も、子育て環境日本一というのをうたっ

ていらっしゃると思うんです。まさに、子育て環境日本一って、この公立保育園5園が、卒業した私が思うのは、個人的に思うのは、まさに親も預けて安心だし、子どもも安定した保育の中で育っていくと。そんなすばらしいことはないと思うんですけれども。

必ずしもすぐれてないとおっしゃっていましたが、それはちょっと、どういう点でそういうふうに思われるのかなと、お聞きしたいんですけれども。

○平岡委員 平岡です。

すぐれている、すぐれていないというところの基準は一律ではないなというふうには思っております。公立がすばらしいと言っただけのはありがたいですし、私も別に公立がよくないと言うつもりは全くないです。ただ、公立が全てにおいてすぐれているかどうかということは、また違うのかなというふうにも思っていますので、今のお話だと、公立よりも民間が劣るといふふうに私のほうは聞こえたものですので、そういうことはないという趣旨で申し上げさせていただいたかなというふうに思っています。

同じような考え方、一定の基準の中で、それぞれ保育園、認可を受けて運営をしていますし、それぞれ特色があります。その中で、公立保育園で、今いる職員よりも以前から頑張ってきて今があるというのは、私は決して否定をするものではないというふうには思っていますけれども、ただ、それで公立保育園が全てにすぐれているかどうかということについては、それについては民間園に通っていらっしゃるお子さんもいらっしゃいますし、先ほど申し上げたとおり、今となってはもう4分の3のお子さんが民間に通っているわけですね。その子たちが卒園するまでに、公立から出たお子さんと、どこが違うのかという話にはならないかなというふうに思っています。

みんなそれぞれ、保育園として、保育士さんとして、子どもたちにきちっと向き合っただけで保育をされているというところが基本ではないかというふうに思っていますので、公立について大変評価をいただいているというのは、我々としても、市役所として当然ありがたいお話だなというふうには思っておりますけれども、民間園についても、きちっとお子さんの保育をして送り出していっているということでは変わりがあるというふうには思っていないです。

○大越委員 民間が劣るとは言っていないんです。公立保育園のすばらしさも、しっかり見ていただきたいなというところです。

○平岡委員 はい。

○角田委員 角田です。

今の太越委員のお話と関連するんですけど、要するに言いたいことは、公立がいいとか悪いとか、民間がいいとか悪いとか、そういう話じゃないんですよ。要するに、何で、今、公立を長年やってきて、その公立の保育に何の無駄があって変えなきゃいけないんですかということはずっと聞いているんですね。

いろんな資料が出てきて、アウトソーシング、基本方針とかもくっつけてきていますが、単純なコスト論だけで言ってるわけじゃないんだと言いつつ、コストが最も低くできる手法を選ぶというのが堂々と書かれたものをつけてきているあたり、何がおっしゃりたいのか全くわからなくて、非常に議論が一方的だなというふうな印象を受けているんですね。

今、子どもについての視点がないという指摘を太越委員はしてくれたんですけど、というのも、民営化のやり方次第で頑張るんだみたいなことをおっしゃっていますが、そういうことじゃなくて、もともと民営化自体が子どもの育ちに物すごくリスクのあることだからこそ、だからこそ、その民営化という考え自体の妥当性とか正当性を知りたくて、いろいろな資料とか、きちんとした議論を求めているのがこれまでなんです。

子どもの育ちに影響があるというのも、嫌だから言っているとかじゃなくて、実際に保育学の専門家の研究の中でも、保育の継続性の重要性というのはいろいろなところでも常識として、特に欧米では言われていることで、継続的な保育者を失うことになる子どもたちは言語や社会性の発達にマイナスの影響を受ける傾向がある。ある研究においてはそうした子どもたちに攻撃性の問題も報告されているというような論文があるぐらいで、それに加えて、今までいろいろな自治体で民営化が行われてきましたけど、それでいろいろなことが起こって、問題も少なくないからこそ慎重に考えるべきなんじゃないかということを我々は申し上げているんですね。

財政の話、コストの安さだとかそういうこともさんざんおっしゃっていますが、現状の公立の保育に無駄があって、その無駄をなくすために民営化しかないですよということなら、それはある種わかるんですけど、無駄がないのであれば何で変えなきゃいけないのかということ、我々は一番知りたいわけなんです。幾らその1.5億浮きますとかがそういう話をされても、市民にしてみれば同じなんです。我々が出したお金に変わりはない、国が出すか、都が出すか、市が出すか、保育料なのかという違いではないので、資金の移転でしかない中で、そういうことを言われても本当に意味がない。それが保育の質とか内容にかかわってくることであれば意味があるのかもしれないです。

けど、そうじゃないのに、そのことだけ言われていても全く意味がなくて。そうじゃないと言いつつも、単純なコスト論だけで一方的に論じているようにしか思えないんですよ。

検討協議会の資料もいろいろ出してきていますが、その報告書の意見書の中でも、運営方式の見直し等を含めて検討していくに当たっては、私立も含めた市内全ての保育所、保育施設の今後のあり方も含めて検討すべきであることを市に求めたいと言われていたから、やっぱり、この検討協議が終わった時点でも市のビジョンというのは求められていて、それに基づいて初めて課題が見つかって、それに対してどうしていくべきかというのを話されるべきところを、やっぱり今も変わらず、無理くり結論を出してきて、どうにかこうにか、あの手この手で理由づけをしてきているようにしか見えない。

求めに応じて出せるものを出したというふうにおっしゃっていますが、これ、全く求めているものと違うので改めてお願いしたいんですけど、我々としては、現状の運営形態の中での改善よりも民営化のほうが望ましいかどうかを十分に検討したいので、民営化による費用対効果や子ども自体に負の影響があるのかどうかという有無も十分に理解できるように、民営化しないで、現存の公立の体制を含めて、その中で公立化した場合も選択肢に入れた上で、いろいろな角度からの資料を出してほしいということをお願いしたいと思います。民営化のみならず、現状の運営形態の維持・発展含むさまざまな選択肢をご提示いただいて、広く総合的な視点でこの問題を考えたいということです。なので、それを改めてお願いしたい。

これだと、財政の話ばかりで、子どもの保育に対して、子どもに対してどうなのかということが全く出てきていないので、それも含めて現状の公立の保育の何に無駄があるのか。もしあるなら、それもお示しいただきたいので、お願いします。

○大澤委員長 今、資料要求という形でいただきました。

○平岡委員 すみません、平岡です。

今いただいた内容については、毎回同じお答えになりますけれども、出せるものから順次出していきたいというふうにお答えさせていただきます。

○本間委員長 関連なんですけど、今、資料206というので民営化を選択した理由というのを出示していただいていますけど、ここの骨子として、理由として呼べるものは恐らく2番目の保育の課題というところと、あと3番目の市としての課題というところ、3番目が財政効果だと思うんですが。先ほどの私とのやりとりでもあったように、財政効果って実は保

育予算全体のふえ方から見ると微々たるものなんですよというところもご答弁いただいたとおりでと思います。そうすると、この二つの理由のうち、一つはそこまで大きな理由ではないではないんだとすると、残りはあと保育の課題というところなんですけど。

そこで、ちょっと先ほどの角田委員のところの質問とちょっと関連するところとして、じゃあ、保育の課題は、ここに書いてあるのは、公立保育園に求められる役割というのがいろいろこの間ふえているというか、いろいろ指摘もあったところなので、そこに対応するためには民営化しかないということなんだろうと思うんですが、そこに至った理由。例えば、今の公立保育園の中でも人員構成等を見直して、求められる役割を担うことができるのではないかとあったりとか、ひょっとするとこれだけ私立の保育園がふえている中では、むしろ公立保育園をふやさないと対応できないんじゃないだろうかであったりとか、財政面でいったら、保育予算だけじゃなくてほかの全体のバランスも見てというところを先ほど話でもありましたが、まさにそのとおりで、保育予算の小さなパイの中だけで、小さくはないんですけど、パイの中で考えるんじゃなくて、ほかのところも含めて見直すというところがあり得るのかどうかとか、そういう検討過程が全く見えなくて、民営化という結論だけがあるように、残念ながらこの資料だと、そうとしか見えないというところがあるので、その過程が、もし検討した過程があるのであれば、そこをちょっと加筆してお示しいただきたいというところはご要望させていただきます。

○平岡委員 平岡です。

了解です。わかりました。

○大澤委員長 今、資料について、お二人から要求がございましたので、それも次回に向けて調整をさせていただきますと思います。

ほかに現時点でお出しした部分につきまして、ほかの皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

○羽田委員 羽田です。

前回、多分、言われたと思うんですけど、資料のことじゃないんですけど、小金井市の保育をするビジョンというのは少しでもないですかということをごんたかが言ったかと思うんですけど、それが全くやっぱりわからなくて、私も、1年目だからかなのかわからないんですけど、やっぱりどういう方向性を向いていいかわからないのもあるし。本当に、前回そういうことを言われて、多分そういう前提のものがなかったんですけど、

今回もそれはわからないまま進んでいるので、いつ、一体、そういうのが、市の全体として、どういうビジョンで、どういう保育をしていきたいというのを、私たちだけじゃなくて、私たちのバックにいる保育園の父母の人に伝えられるのかなというのが全然見えないんですけれど。まだそれは決まっていないんですか。ビジョンというのはないんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

保育、ビジョンというと多分、印象がさまざまなのかなと思っております。保育に特化した計画というのは、市のほうでも今持っていないというのは確かに事実です。それについては、私どもとしては、子育て全体の計画である、のびゆくこどもプラン小金井というところに、保育に関してもいろいろ記述をしたり、子育て全体のことで書かせていただいているものはあるんですけれども、この間、皆様ともお話をさせていただいたり、議会やほかのところでもお話が出ていますけれども、そういった、いわゆるビジョン、保育の計画というもの自体で位置づけられているものは、小金井のほうでは今はないので、それについては、今後、新たにつくっていききたいというようなことは、この間の9月の議会でも市長のほうから表明をさせていただいていますので、それについて、まだ具体的なものはここで話しできるものではないんですけれども、今後つくっていく予定であります。

○羽田委員 こちらサイドとしては、どっちかというところが、こういう保育にしたいですというほうが、市があつてからの枝分かれだと思っていて。なので、それが本当に曖昧なまま、行く行く出てきますというふうに言われても、何かちょっとわからないというか。

○平岡委員 前回の協議会、前々回もそうだと思うんですけども、ほかの委員の方からお話をいただいていた部分かなと思っていますが、今の市役所の考え方としては、公立保育園の運営方式を見直すことと、保育全体の計画のことについては今の市の考え方の中で並行してやっていきたいというふうに考えていますので、そういうようなご意見も前回もいただいているところではあるんですけれども、両方並行してお話をしていきたいというふうに思っています。

○佐藤委員 佐藤です。

並行の進みぐあいのパーセンテージとしては、少しは話が上がっているのか、今全くまだ話が、民営化に関する話はまだ低迷しているままなのか、どちらでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

ビジョンについてなんですけれども、先ほどご指摘もいただきましたが、保育については、直近では保育検討協議会という会議でご議論をいただいた部分はあったかなと思っていますが、その結果、計画までつくるところまでいっていないということと、その後、やはり状況がさらに変わってきている部分もあるというふうには思っているのですが、そういうところを踏まえながらつくっていくことになるとは思っていますけれども、最終的につくるに当たっては、役所の中だけでつくるものではないと思っていますので、新たな会を立ち上げて検討していただきたきながらというふうになると思っていますので、その部分については、今の時点では具体的な細かいスケジュールというのは、まだできているものではないです。

○本間委員長　　今、協議体の話が出たのでご質問をさせていただきたいんですけど、具体的にどれぐらいのスケジュール感で、その別協議会で保育のビジョンを検討されようとしているのかというのをちょっとお伺いしたくて。なぜかという、最初に立ち戻ってしまうんですけど、今、保育園の民営化の問題について、この運営協議会で扱うかどうか、それをまず決めましょうというのが事の発端だと思っているんですけど、この第Ⅲ期の中でその話がしていけるのかどうかというのは、実は、その保育のビジョンの検討協議会との議論とも並行すると言いつつ、影響は受けるところだと思っているので、そのスケジュール感というのがわからないと、なかなかちょっと、今後のこの運営協議会の進め方にも展望が見えないところなのかなと思うので、今、市として考えているざっくりとしたスケジュールというのを教えていただきたいです。

○平岡委員　　計画の部分については、まだ、こちらとしても何の根拠もない状況で、市の今の考え方だけでお話をさせていただくと、向こう1年間ぐらいでつくっていく想定をしております。ですので、今年度中にとということではなくて、来年度にもかかっていくものだというふうに思っています。

○大澤委員長　　ほかにございますでしょうか。

○大島委員　　大島です。

民営化のスケジュールが34年になりましたと。3園の民営化を行うになっているんですが、今、3園とも34年に民営化というスケジュールを引いているのでしょうか。

○平岡委員　　平岡です。

今、市のほうで方針、延伸したいという形にした後の考え方なんですけれども、34年4月は、基本的には2園で、3園目についての時期については、現時点では未定とな

っています。

○大島委員 その、先に2園を民営化して、後に1園民営化するという考え方はどこから来たんでしょうか。

○平岡委員 もともと市のほうの数の話については、先ほど資料でもご説明をしました。それで、まずは求められているサービスの拡充を行うためには1園では難しいという状況がありましたので、2園一度にさせていただきたいということになりました。

ただ、2園だけでは状況としては対応し切れないということがありましたけれども、まずは3園ではなくて2園同時でというところまで、2園の民営化をさせていただいた以降、もう1園について、時期も含めて検討をさせていただきたいというようなスケジュールになっています。

○大島委員 今のお話ですと、3園目の民営化の時期が決まるのは、34年の後に決まるという、そういうスケジュールを引いていらっしゃるのでしょうか。

○平岡委員 今、現時点での進め方なんですけど、検討自体は今、平成30年度ですけれども、32年度から内部検討はしていく必要があるかなとは思っています。ただ、基本的に34年度に同時に三つという考え方は持っていませんので、実施するのは34年度よりも後になるという考え方でいます。

○大島委員 一つ確認したかったのは、34年に民営化二つしますと。その結果をもっともう1園民営化するかどうか決めるということではないと。その民営化は決まっているけど、時期についてのみ検討したいと、そういう考えでよろしいですか。

○平岡委員 平岡です。

基本的には、大島委員の言っている考え、市はそういう考え方で今おります。ただ、当然、2園の民営化、行った結果もその間あると思いますので、その件について、何も、その情報について検討せずに進んでいくということはないと思っていますが、現時点では三つで、最初に二つで、次に一つというところまでは、考え方として持っています。

○宗方委員 宗方です。

今の話に関連するんですけど、残すのは2園というお話なんですけど、出てきた資料で、民営化3園必要だという話は、ニーズの拡充に対応するためという話だと思います。あと2園残すのは、どこを残すかという話は、それは市内の範囲を見て、主要なところ二つという話なんですけど、でも二つ、それ以前に、やはり公立保育園の役割というの

を果たすために2園で十分なんですとかというところがよくわからないというところがあるって。

資料207のところに役割がいっぱい書いてありますけども、これだけ役割があるのを、2園で大丈夫なんですとか。

先ほどの話で、小金井が狭いから、2園あれば大丈夫ですというのは、それは単に空間的な位置、物理的な距離の話だけであって、それは人数比とかもあると思うんですよね。何人いるから何人の民営化園が、民間園が何園あって、公立園がこれぐらいあれば十分連携はできますよねとか。あと、障害児とかアレルギーへの対応とかというのも、今、必要なのが何人いて、という話が全然ないわけですよね。そうすると、じゃあ何園に残すべきなのかという議論で、そこからスタートしないと始まらないと思うんですね。

もし今、仮に、まあ民間の保育園がどんどんふえていっているんで、じゃあ、公立の役割を果たすためには、むしろ2園とか5園じゃ足りなくて、7園とか8園にしないといけませんとかという議論も、本当はあるはずだと思うんですけど、今そこがないまま、単にニーズの対応で、拡充するためにやるんですというって、公立の役割が果たせなくなりましたというのは、それは本末転倒なんじゃないかと思っていて。まず、その役割をもうちょっと明確化して、本当に何園必要なんですとかという話だと思うんですよね。

仮に、何回もこの私立と公立ってそんなに差はないですよという話であって、本当に公立の役割が何もないんだとしたら、極論、全部、民間園でもいいわけですよね。でも、今ってそうじゃないんですよという話をしているのに、じゃあ、何園必要なのかという話がないのは、もう、コスト面から残すのは2園ですというのは、ちょっとおかしな話だと思うので。まずそこを何か明確化していただかないと、本当に2園で大丈夫なのというところが、私はちょっと安心できないと思うので、ちょっとそこをもう少し明確にしていだけないでしょうかというのが1個。

○平岡委員 今の時点で口頭でご説明できる部分についてご説明をさせていただきますと、公立の役割として書かせていただいた中に、物理的なものを伴う役割と、ソフト面が重視される役割があると思っています。おっしゃるとおり、ネットワークなりなんなり組んでいくためには、幾つ受け持つんだという考え方もあるとは思いますが、待機児童を解消するために民間園の数も必要になってくる中で、やはり優劣ですとかイニシアチブをとってというような話ではなくて、広く連携をしていく形も必要だなというふうには思っていますので、そういった意味では、立地というのはあると思っていますけれども、

物理的な箱物としての数ではなくて、やはり、そこにいるスタッフの数であるとか、ソフト面の部分のほうに力点を置く必要があるというふうに考えています。

ですので、そういったときに、現状、人をどこまで確保できるかという考え方の中で、なかなかこれ以上の充填が難しいところが市としてあるものですので、人として地域のために専任でやっていただく方を配置するですとか、そういうようなことも含めて考えていったときに、2園でやっていくという考え方になったというのが、まず、口頭になりますけれども、今お伝えできる内容かなとなっております。

○宗方委員 ソフト面の人数とおっしゃっているのは、保育士の全体の人数という意味ですか。それとも、公立園の人数が何人必要ですという話ですか、どちらですか。

○平岡委員 公立のスタッフの人数ということで。

○宗方委員 ですよ。

○平岡委員 はい。考えています。

○宗方委員 となると、やっぱり。そこを多分、どれだけコストをかけられるかという、雇えるかというところと、ネットワークをちゃんと連携させるために何人必要かというところのバランスだと思うんですけども、そこは具体的に数字が何かあるんでしょうかという質問なんです。

○平岡委員 最終的に拠点の園になるところについては、職員数については、この事業で各園4名ほどふやすということを想定しています。それとあわせて、保育課のほうにも資格のある方を配置して、連携をさらに強めていくような体制をとっていきたいというふうにも考えていますので、そういう形で、やはり連携していくためには、当然、通常の保育を行っていただく方も大事なんですけれども、そういう連携の部分にウエートを置いた方の配置も当然必要になってくると思っていますので、今、待機児の解消とセットで動いていると、どうしても人をふやせばお子さんを多く預かるというほうにしかシフトしにくい状況がある中で、やはり公立として、そうではない部分にも対応していただくような方を配置していきたいという考え方もあって、今回、今いる方々の、今いる公立の保育士さん、それから、ほかの職種もありますけれども、そういう方々を集約して、そういうほうに力を割いてもらいたいというふうに考えています。

○宗方委員 今のお話で、連携するための専任の方が必要というお話はわかるんですけども、そもそも公立として市が主体となって何か検証を行ったりとかというので、大越さんのお話にもありましたけど、やっぱり公立園の先生の方々ってとても親身にしてくださってい

て、というあたりは、そういう人というところでも質が高いのかなというふうに思うわけですよ。それって市が主体になってやるというもとで、市の求めるというか、市の考える人の質とかというところを担保しようというのがある程度あるのかなと思うんですよ。

そうすると、専任の人を配置するわけですけど、そもそもの市の職員の保育士の方というのが減ってしまうと、何かそういう高いスキルを持った方が減ってしまうこと自体が、何か問題にならないのかなと心配なんですけど。

例えば、これ、お話をどこかで伺ったんですけど、やっぱり、くりのみとか、小金井の園の保育士の方が優秀だというんで、他市のほうからちょっと見学に来られるとか、そういう話を聞いたことがあって、それってやっぱり、公立園で一定の高いスキルを持った方がいるからそういうふうになっているという意味では、そういう園は残しておかないと、いい保育園ではなくなってしまったときに、そのレベルが全体的に落ちてしまうとかということが起こり得るんじゃないのかなと思います。じゃあ、そういうのを考えてたときにも専任という以前に、やっぱり、全体として何人とか、何園あったほうがいいのかという話はないのかなということなんですけど。

○平岡委員 平岡です。

もともと、先ほどの繰り返しになりますけれども、公立の、今、園長たちもいますけれども、公立の保育士のスキルであるとか公立保育園のよさ、質の部分について、皆様、評価をいただいて、実際、お子さんを預けていただいてということは、私たちもありがたいと思っていますし、理解をしているところではあります。

ただ、民間保育園であったとしても、やはりそういうスキルを持ったところは当然ありますし、例えて言うなら第三者評価というのを、保育園は公立・民間を問わず、3年に一遍は受けなければいけなくて、その結果を公表されるということになります。

その中でも、満足度について、公立が圧倒的に高いとは必ずしも言えませんし、民間さんで言えば、公立は運営主体が市役所だけですけれども、民間さんはさまざまな運営主体がありますから、民間園によってそのさまざまな部分での特色や差が当然、民間の中でも出てくるとは思っています。

そういった中で、民間でもやはりスキルの高い保育士さんは、経験ある保育士さんがいる園も当然あると思いますし、そういった経験をそれぞれでやはり、先ほどおっしゃっていただいた研修もそうですけれども、積んでいって、市全体のボトムアップをする

必要もあると思いますし、公立も、職員のスキルアップは当然、今の職員の中でも、さらに必要なものであるというふうには思っています。

○佐藤委員 佐藤です。

公立園が2園になって、今、直営職員の方が二手に分かれて連携の、市役所のほうにいられる方もいたときに、この数年、ことしは新卒の方が入られましたけど、前も全体的に公立の保育士さんの年齢層は比較的、20代の方が少ないのかなというふうにちょっと見ていて思います。50代、40代の方、定年されたときに、せっかく今まで来ていた小金井の続いていた保育を、ここ数年、新卒の方をとっていなかった、数年間、あっていますよね。若い人たちが入ってくる時も、2園で、今まで経験していた40代、50代がぼんと抜けたときに、一気に穴があかないのかなと。それが2園で賄うのかなというのも正直、今まで、非常にこれまで守られてきた質の部分は、多分、今まで積み重なってきた経緯があって、先輩方がいる中で来たところで、やっぱり年齢層だったり、もう2園とかではどうなのかなと単純に思ったんですけど、どうでしょうか。職員の年齢層に対しては、

○平岡委員 平岡です。

今のお話は、園の運営の部分のお話もあるのかなというふうに思っていますけれども、おっしゃるとおり、数が当然、多ければ多いほど、よりさまざまな年齢の方が勤めるということはあることだなというふうには思っています。あとは、年齢に偏りがあるのではないかというお話もいただいていますけれども、当然そこは、こちらとして必要な職員については充てていくということには当然なっていくというふうに思いますし、職員の年齢構成についても、必ずきれいにいくというわけにはいかないとは思いますが、きちんとやはり、引き継いでいけるような形で、何というんですかね、職員は確保していくということに、2園になったとしても変わりはないというふうに思っています。

○佐藤委員 年齢層だけではなく、質って今簡単におっしゃいましたが、質って、はい、質はいいですかと言われても、ぼん改めて質ができるわけではなくて、積み重なったものがあってこそ質だと思うんですね、保育の。今まで保育のお話をされていて、やっぱり小金井の保育はいいよねと、ここにいる保護者のほうも声を出しているところに、やっぱりその積み重なった質という部分も、もう少し市役所の方々も、何でしょう、年齢層の幅とかではなくて、質となるものが積み上がってきた、何でしょう、伝承というか、何といったらいいのか、そういうものがこう、2園の中で継続されていくのかという、その部

分ですね。

大事にされてきた部分が2園に分かれて、職員が集結されて、それはそれでいいとは思いますが、うんですけども、やっぱり、どんなに頑張っても年代層があると思って、この辺の質の維持というか、それをするために2園で果たして大丈夫ですかという、そういう意味です。

○平岡委員 平岡です。

おっしゃっている趣旨は、私も理解しているつもりではいるんですけども、2園でも当然、世代交代もありますし、きちっと、やはり引き継いでいっていただくことにはなりますし、若い方の育成も今までどおりやっていくということには、当然ありますので、5園が2園になったからといって、その積み重ねが揺らぐようなことはないというふうには思います。

○大澤委員長 ほかに、この件ございますか。

角田さん。

○角田委員 角田です。

資料207の役割に関して、いろいろな意見が出たので、もう一度、ご確認をさせていただきたいんですけど、この資料の中で、主に保育の質に関して公立保育園が果たしている役割については、ぽっかり抜けてしまっているんですね。今、いろいろな方がおっしゃった指摘についても、検討協議会で触れられていて、例えば、今出ている資料の中の(1)の②の児童虐待早期発見であるとか、要保護児童の支援に対応するということも、民間の保育施設も視野に入れたセーフティネットの構築をするに当たって公立保育園のモデル的な取り組みを示してほしいであるとか、あと、市全体の保育の質を向上させるため、公立保育所は中核的な機能あるいは家庭支援センター的な役割を担い、全ての保育施設の連携を図る役割を担うことが必要であると。

一番重要な保育の質の、今、何人かおっしゃったところなんですけど、保育の質の観点から見れば、公立保育所は市が設置しているという条件のもと、保育のスタンダードを継続的に実践していける体制にあると。もちろん私立は私立の特色があるんですが、こうした質的な違いこそ、互いが担うべき役割を明確にする際の観点とすべきという指摘がされていて、これらを外してしまった理由が何なのかがとても気になりました。

何で保育の質に関して保育園が果たしている役割、今、果たしていることと、これからのことを考えるに当たって、公立の関係者だけでなく私立の方々も加わって検討

協議会で議論されて、最終的な結論として提示した意見が一切反映されていない理由って何かあるんですか。保育の質について、公立保育園が役割を果たしているということは認めないということなんですかね。

○平岡委員 平岡です。

今おっしゃっていただいた部分について、確かに明文化はしていませんが、私としてはこの中である程度読み取れるという理解で出させていただいたつもりです。

それから、報告に対しての要望したいというような書かれ方もされていて、要望だから書かないというわけではないんですけども、やはり、行政機関としての役割の中で、より関係機関との距離が近いということもありますけれども、今、制度的には、当然、公立、民間問わず児童福祉施設としての役割を担う部分もございまして、子ども家庭支援センターというものも制度上別途設けられているところもあります。そういった中で、連携をしていくということにも当然なるわけですけども、そういった中で、行政機関としての役割の(1)の②、この部分、それから、拠点としての役割としての部分について、今、角田委員がおっしゃった部分については、私としては、文書を追加しませんでしたけれども、考え方としては、この中に入っているものだというふうな理解で出させていただいています。

それからもう一つですけども、この資料につきましては、あくまでも案という形にさせていただいています。それは、この資料も当然、今ご紹介いただきました保育検討協議会で市のほうからというか、運営協議会の中でこういうまとめた資料の一つとして保育検討協議会の中で出され、今おっしゃっていただいた報告書になっているということも理解しております。

そういった中で、市のほうでは、役割として、形としてまとめたものとして、これを出させていただき、内容としては、この内容の中で、私としては一定含まれているという理解のもと出させていただきましたので、どこかでこの役割が確定したものではないということもあり、今、市のほうで考えているということから、案ということを出させていただいた資料ということになります。

○角田委員 今、読み取れるというふうにおっしゃったのですが、これ、平成26年11月から何も文面が変わってなくて、これを出した上で、検討協議会で、これをもとに議論した結果、出てきた意見について、特に読み取れるから吸い上げる必要はないということ、そういうことですか。

それは、平岡さんが読み取れるだけであって、必要であると感じたらアップデートすべきだと思うんですけど、案ですからアップデートしたっていいと思うんですけど、そこに何としてでも載せてこないというのは、なぜなんですか。

○平岡委員 平岡です。

何としてでも載せなかったわけではないんですけども、確定的なものではないというところから、確かに組み込まないで、以前のものでご説明しているというのは、そういう部分も確かにあるかなとは、いうふうに思っております。本来であれば、保育検討協議会の報告書を受けて、役割としての確定を市のほうですべきだったかもしれませんが、現時点で確定したものではありませんので、この資料として、今回出させてご説明をしたということになります。

○角田委員 いや、確定を求めているんじゃないくて、それらの協議体で話された意見、出された意見をもとに更新する必要性について言っているの、別に決まりましたということを出してほしいわけじゃなくて、その保育の視点に対しても重要な役割があるんだなというふうに思ったら、当然それは載ってくるべきだと思うんですけど、それが無い。

それはことごとく保育の質に対して公立保育園が果たしている、または今後の果たすべき役割について抜けているということは、それは市として、そんな役割はないんだと。そんな役割は果たしていないんだというふうに取り取れるんですよ。だから、必要があるなら更新していただきたいんですね。逆に、そういった役割がないんだということであれば、先ほどからお話に出ているように、何で公立保育園がいるんですかということにまた戻ってっちゃうんですね。このあたりもきちんと整理していく必要があるんじゃないですかね。

○平岡委員 平岡です。

今いただいた、今まで出た意見についての整理という部分についての必要性は、私も理解するところであります。今後、こちらについて確かに案ですけども、改めて今おっしゃっていただいた保育検討協議会の報告書であるとか、議論の部分ですとか、今後この場に出てくるようなお話も含めて、最終的には整理をしていきたいというふうに思います。

○本間委員長 ちょっとすみません。ちょっと質問なんですけど、また、こだわってすみません。資料の206の民営化を選択した理由というところになっちゃうんですけど、先ほど私のほうでご要望させていただいたのは、公立保育園に求められる役割がこれだったとして、

じゃあ、これを満たすためには民営化しかないのかというところの検討過程を教えてください。ただきたいという話だったんですけど、先ほど角田委員のほうからもご指摘あったとおり、そもそも公立保育園の役割ってこれだけだっけというところがあるんだと思っていて、そこはぜひ見直していただきたいと思うんですけど。

その見直して、これから別協議会としてつくろうとされている保育ビジョンのところって絡んでくるのかどうか。そこの協議内容によって、この後が変わる可能性があるのかどうかというところをちょっとご質問させてください。

○平岡委員 平岡です。

今、本間委員がおっしゃった今後の保育の計画の部分になりますけれども、やはり、ここの部分は重要ですので、当然絡んでくる部分があるとは思っています。

○本間委員長 関連してなんですけど、やはり、保育のビジョンのところの検討いかんによって、公立保育園として今後、担っていくべき役割が変わるという可能性があるということだとすると、ここの過程ですね。じゃあ、そこに向けて民営化がいいのかどうか、あるいは、本当に残すのは2園でいいのかどうかということも、全て影響を受けるということだと理解をしたので。

そうだとすると、やっぱり、前回の9月のときの議論に戻ってしまうんですけど、保育の新しい検討協議会の議論と、民営化を進める上での細かなガイドライン作成等の足元の準備というところは、やっぱり並行して難しく。なぜなら、大もとの公立保育園が果たしていく役割というのがぶれるんだとすれば、当然それに向けて何をすべきなのか、本当に民営化なのかという手段のところも、当然影響を受けるんだと思っていて。だから並行して……、仮に進めたとすると、後で必ず手戻りが発生するというふうに思うんですけども、そこってどのようにお考えになっているのでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

繰り返しになってしまっていて恐縮なんですけれども、やはり民営化としては、市として進めていきたいという考え方は持っていることに変わりはありませんので、今その中で、民営化と一口に言っても中身が、詳細な部分について、全て民営化の中身について説明し切れているとも思っておりませんので、やはりそういった部分も含めて、具体的な部分の説明ですとかご意見を伺う部分についても、今から市としてはやっていきたいというふうに思っていますので、そういう面では並行して進めていきたいというふうな考え方に変わりはないです。

○本間委員長 質問したのはそうではなくて、手戻りが大きく発生しないと思っているのか、発生するかもしれないと思っているのか、どちらなんですかというところをお伺いしたかったんですけど。

○平岡委員 平岡です。

手戻りのレベルにもよると思うんですけども、以前もお話ししたとおり、全く影響を受けないと思っておりませんが、大幅な変更が、何をもって大幅かというところがあると思うんですが、大幅な変更は、現時点では想定していません。

○本間委員長 でも、あれですよ、民営化を選択した理由の一番の骨子である保育の課題も、それで、この図にも示してある公立保育園の担うべき役割というところが出る可能性があるのに、それは大したことではない。大した手戻りにはつながらないと本当に言えるんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

ぶれるというお話はあったかと思うんですが、ここに書いてあること自体が否定されるかどうかというのは、ちょっと違うかなと思っています。ただ、これで足りるのかというご意見は、確かにあるかなというふうには思っておりますけれども、この考え方を実現するだけでもやはり、今の市の考え方としては、民営化していく以外にないという考え方に立っていますので、それをもって、こういう形で今こちらとしてご説明できるものはご説明しているという状況があります。

ですので、そういう考え方の中で、さまざま準備等も行っておりますので、大きく揺らいで影響を受けるというようなことは、今の時点では、私たちとしては想定はしていません。

○本間委員長 すみません。これもちょっと要望になっちゃうんですけど、次回のときにこの保育の課題、なぜ、この公立保育園の満たすべき役割というところを、本当に満たそうとすると民営化なのかというところについて検討過程を示してほしいという話をさせていただきましたが、それにプラスして、今後この公立保育園の役割というところが追加、あるいは優先度の変更等というところが、保育の新しい協議会で検討があって、変更になった場合でも、並行して進めるその民営化のガイドライン等について影響が出ないんだというところの理由というところを、ちょっと詳細に掘り下げてお伝えいただければと思うので、それは次回の運営協議会のときにいただければと思います。

○平岡委員 はい。わかりました。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○宗片委員　宗片です。

今、公立保育園の役割というところで、この中で現状でやっているのと、やっていないものがまざっている状態なんですか。

○平岡委員　今示させていただいている中で、2の(1)の①、こちらは当然、行っているものがあります。それから、②につきましては、なかなか、どこまでできたら達成するかというのが、さまざまな事情があつて難しい部分はありますけれども、こちらについては、少なからず対応はしているものであります。このそれぞれの事象についての対応が必要な数ですとか、バリエーションが今後ふえていくことがありますので、まだまだ対応しなければいけないことが残っているというふうに思っています。

(2)についてですけれども、こちらについては、まだ連携を図るということが行えている状況ではありません。中核的な機能という部分についても、子育ての拠点として園庭開放とか、プレママ・プレパパであったりですとか、さまざまな子育て支援の事業を公立でも行っておりますけれども、これについても、まだ全て行えているという状況ではありません。

それから、(2)の②一時保育、緊急保育については、今時点、対応はしておりますけれども、全て公立で量として対応できるかどうかはわかりませんが、こちらについては、今現在、対応できる中では、対応しているというふうに思っています。

③番のネットワークについても、①のネットワークと同じで、まだネットワーク化のところについては、対応できていないところがあります。

それから、④番については、ちょっと読み取りが保育需要や課題に積極的に取り組むというところは、なかなか難しい部分がありまして、具体的に、役割ではなくてサービスのニーズのほうになりますけれども、例えば、延長保育や休日保育などのニーズもありますので、そういったさまざまなニーズの中で、公立としてどこまで積極的に取り組めていけるかというところはありますけれども、これについても、できているものできていないもの、それから、これからはなかったニーズとして出てくるものというのもあるというふうに思っています。

(3)番については、災害時における公立保育園の考え方になりますので、これについては、基本的には、これだけの大きなことは起きておりませんが、対応するものということ考えています。

○宗方委員 今おっしゃった中で、例えばできているもの、できていないものとありますけれども、できていないものは、公立保育園としてこれからやっていくという意思があるということですよ。

○平岡委員 はい。

○宗方委員 では、そうすると、今まだやっていない、これからやりますというときに、人が足りるんですかというところが、やっぱりよくわからないなと思って、やっぱり何人ぐらい必要のかなという。専任がつけば十分、事足りるということなんですか。

○平岡委員 平岡です。

現時点では、公立保育園としての役割ということで書かせていただいていますけれども、公立保育園だけがやるものと、民間さんとも一緒にやっていくものがあると思っていますので、ただ、現状、一般的に考えますと、保育士さんは今、通っているお子さんの保育のお仕事が、基本的にはまずメインになっていっていると思いますので、それ以外の部分についても対応できるような職員体制を敷くために今回、集約する必要があると思っています。それについて、まず、専任がつけばできるのかなということなんです。逆に、これにある程度ウエートを割ける職員の拠点として保育園に置かないと、拠点としての役割を果たせないというふうに思っていますので、そういう形で職員を集約していきたいというふうに考えています。

○宗方委員 連携というところに関しはそうだと思うんですけど、例えば(1)の②のあたりで、何か要保護児童支援とか、アレルギーを持つ子どもの対応とかというのを公立の保育所が受け入れるという話ですと、やっぱり、その人数は何人必要なのかというのは、子どもが多かったときに、園一つとか二つじゃ足りませんよという話が出てくるのかなという気がして。今は、それじゃあ何人、今いて、どれぐらい対応しているのかという数字は今でも出せるのかなと思って。現状でこの辺がどうなっているのかというのをお示ししていただいて、その上でやっぱり、何園残すんですかという議論は必要かなと思います。そこだけお願いしてもよろしいですか。

○平岡委員 はい。わかりました。では、それは次回に出させていただきます。

○大澤委員長 大越さん。

○大越委員 今回の皆さんのおっしゃっている話は本当にそうだなと思っていて、この資料206の2番の保育の課題とあるんですけど、保育にかかわる課題解決の一つの方策として民営化をする。その課題というのは待機児童、保育の量と。ただ、これ、3園もし民営

化するのであれば、3園、手挙げするということですよ、民間の。

○平岡委員 はい。

○大越委員 だったら、その3園に新しい保育園をつくってもらえればいいわけじゃないですか。わざわざ3園、民営化せずに、3園手を挙げるんだったら、新しく3園つくってもらえば、ここは解消されると思うんです。

これが課題解決の、課題の一つというのが、ちょっと、よくわからないのと、保育の質という面では、ここの保護者の今の話にもあったとおり、おおむね満足していると。保育ニーズの多様化、延長保育のさらなる延長など、さらなる保育ニーズに対応していく課題。これはアンケートをとっても全く改善されない。

そして、公立保育園の役割というので、今、資料207で、これだけ公立保育園の役割がある中で、2園しか残さない。むしろ、ふやすべきであって、これだけ役割をその2園でちゃんと賄えるのかというところを、さっき宗片さんがおっしゃっていたんですけど。というふうに考えると、この保育の課題がこれで本当に妥当、これが民営化する理由になっているのかどうかというのが、全然、私の中ではわからないんですけども。

○平岡委員 平岡です。

保育の課題というのは保育全体の課題だというふうに思っています。この課題自体を解消、対応していくことは、全て公立保育園だけでやるものではないというふうに思っています。ですので、先ほど役割の案というふうに出させていただいたのも、その一つだというふうに思っています。

現在、待機児童の量の部分については、おっしゃるとおり、民間園をふやしていついてという状況があります。これについては、待機児童、待っていらっしゃる方がまだいらっしゃいますので、引き続き、園はまだふやしていくという考え方を持っています。

民営化について、今おっしゃる考え方もあるのかもしれませんが、民営化については、公立保育園をなくすのではなくて、引き継いでもらうという形にしますので、決して数を減らすという考え方には立っていません。

それから、園をふやしていく部分についても、市として、今できる限りふやしてきていますので、そこの部分についても、量の課題については、主に民間さんのほうにお願いをしたいという考え方を持っています。

保育の質については、公立が担う部分もあると思いますけれども、基本的には、市内、公民間わず全体の質の担保の部分になってくると思いますので、それにおける公立の役

割、それから民間さんとの連携というところで解決をしていくものだというふうにも考えていますし、先ほど、何回かお話も出ましたけれども、今後つくっていく計画の中でも、これについては今後どうしていくかという中で、一番大きなテーマになっていくというふうに思っています。

それから、多様化についてですけれども、延長保育を例に挙げておりましたが、これについては役割の中でも書かせていただいているとおり、積極的に対応していく必要があるというふうに言っていますけれども、当然ここの保育ニーズの多様化については、民間さんの役割の中でも書かせていただいたとおり、民間の柔軟性を持った対応によって解消できるものも多々あるというふうに思っていますので、ここの部分について、公立保育園だけが対応していくものばかりではないというふうには思っています。

ただ、積極的に対応していく立場に行政機関としてあるということから、役割の中には書いてありますけれども、当然、民間の柔軟性も含めた対応をお願いしていくということになると思いますので、民営化を行う理由としては、最初に申し上げたとおり、やはり、ハード的な面も重要なのかもしれませんけれども、やはりマンパワーであったり部分が最も重要だというふうに思っていますので、今の小金井市が置かれている状況の中で、どうやって経験ある人たちをこの課題に対応していくためにやっていくかということ考えたときには、やはり民営化させていただいて、人材を集約して対応していくという考え方になったということになります。

○本間委員長 1点、ごめんなさい。保育の量と課題というところだけ、ちょっと補足と幾つかご質問させていただきたいんですけど。その点は、今、大越さんのほうからご指摘のあった点というのは、Ⅱ期のときも細部委員が中心だと思いますが、大分、質問が出ていたところで、そのときもかみ合っていなかったなという印象は私も持っているんですが。

大越さんが言いたかったのは、例えば2園ですね、手を挙げてくる事業者さんが2者ありましたといったときに、その2者さんに新しい園を開設してもらって、公立園はそのままですだったら、小金井市全体ではプラス2園になりますよね。でも、そうではなくて、公立園を2園やめて、その事業者さんにやってもらったら、小金井市全体ではプラスゼロなんですよ。

だから、今は待機児童が問題になっているんだから、公立園を、2者さんが手を挙げてきたら、それって保育を担っていける能力のある、いい事業者さんがあるじゃないですか。みすみす手を挙げてきてくれたのに、そこに公立園を渡しちゃうんだしたら、そ

れて待機児童対策にならないんじゃないですか。だから、待機児童、保育の量という課題というのは、民営化をするという理由にはならないんじゃないんですかというのがご質問の趣旨だと思いますけど、その観点でもう一回ちょっとご答弁をお願いできないですが。

○平岡委員 平岡です。

そもそも今、待機児童の解消のために民間園については開設をしていって、ふやしていっているという状況があります。今回、新しく建てるというお話もいただいていますけれども、基本的には今ある園を引き継いでいってもらうという考え方になっていますので。今、既に待機児童対策として手を挙げる事業者さんにおいては、開設していってもらっているという状況が、まずあります。その中では、土地等も確保の上で、開設の手挙げをしてもらっているという状況があります。

今回の民営化については、今ある建物、土地の部分について市のほうで、最終的な権利関係は別としまして、引き継いでいくような形での民営化というところになっていきますので、同じ手挙げであったとしても状況は違うかなというふうに思っていますし、逆に、待機児童という課題があるので、公立園を単に減らすのではなくて、民営化して引き継いでいく、維持していくという考え方に至ったというような形になります。

あとは、先ほど本間委員長がお話しをいただいたコスト面のお話は、市役所としては、どうしても見過ごすことができない状況があります。この間、来年の4月で、多分この4年間で約1,000人ぐらい保育園に入れるお子さんの定員数はふやしていくことになるかなと思っています。それについては開設の費用も当然かかりますけれども、運営費としても全体の中でふえていくという状況がありますので、先ほど内容について、大変評価をいただいたところではありますが、保育として運営していく中での、やはり運営費のところについては、どうしても今後考えていかなければいけないということも課題として出てきておりますので、そういった中で、市役所としては、より保育の量という面からも、民間さんをより活用していくというやり方でやっていきたいということから、この部分については、私は、前回も平行線だったと思うんですけども、私はずれてはいないというふうに考えています。

○本間委員長 ちょっとごめんなさい。大分時間が押しているんで申しわけないんですけども、まず、必ず財政的な効果という点からいくと、先ほど最初に上がったとおり、保育全体の予算ってすごい上がっていますよねというのに比べれば、民営化自体の財政効果って実

は大したことないですよねというのは、一番最初に出てきた議論だと思っています。

その上で、この待機児童の問題に入るんですけど、今、平岡さんのほうからご説明があったのを文字どおり受け取るとしたら、先ほど私が指摘したように、新しい事業者さんに追加で2園を開設してもらわなくても、公立保育園を渡すことによって、小金井市としてはプラス・マイナスゼロですよねという話をしたけど、そうではなくて、大前提としては、公立保育園を2園減らすかもしれない。もう単純に減らすよりは、減らすとマイナス2園なので、小金井市全体としてマイナス2です。それに比べれば、公立保育園を民間に渡せば、プラス・マイナスゼロだから、それよりは確かにいいよね、だから民営化をするんです。そういうロジックだということでは理解は合っていますか。

○平岡委員 平岡です。

ロジックとしては合っているんですけども、待機児童の解消の部分については、コストにおいて民営化を選択しているということになります。

○本間委員長 私の先ほどの話に戻っちゃうんですけど、公立保育園2園渡すと、結局、新しい事業者さんが新しく開設するわけじゃないから、保育園としてはプラス・マイナスゼロですよね、小金井市としては、定員が多少ずれるとか、そんなのはあるかもしれないけど、基本的には、そうすると待機児童問題には何の影響も及ぼさないですよね。ふえないですから、受け入れ人数がふえないので。

それで民営化をしましたというときに、待機児童問題の何が解決するんですかというところが、根本的な疑問なんですけど、それは、どういうロジックなんですか、そうすると。もともと減るかもしれないんだけど、しかも公立保育園はもう維持できないから、もう数年後には減らさないといけません。みすみす減らすんだったら、民間さんに渡せば何とか維持してくれるでしょう。だから、待機児童問題がこれ以上ひどくならないよね、というんだったらまだわかるんですけど、そういうロジックなんですかというのが今のご質問なんですけど。

○平岡委員 平岡です。

民営化の量における観点では、そういうロジックになります。待機児童という観点については、今、本間委員長がおっしゃったロジックになります。

○本間委員長 だから、それだったら数年以内にやっぱり公立保育園は維持できないから、もう閉じらざるを得ないねというのが市の中で考えとしてあるということですか。

○平岡委員 平岡です。

運営自体が今後、5園を維持していくのはやはり厳しいというのは、以前から市の中で課題として上がっていたものでありますので、その考え方も、この中には含まれているということにはなりません。

○本間委員長 一応、念のためなんですけど、この待機児童というのが、ここに上がっているのは、これから待機児童をもっと減らしましょうというのではなくて、待機児童をふやさないためにやむなく民営化せざるを得ないという、そういうことで合っているんですかね。
民営化で定員がふえないから、そういうことですよ。

○平岡委員 平岡です。

そういう側面もあります。何度も言うようなんですけれども、待機児童対策のためには、定員をふやさなければいけないということがあります。定員をふやすためには、結局、私、この話しかしていないような気がするんですけど、お金がかかります。そのためには、無尽蔵にお金はありませんので、全体の中で費用の部分も含めて見直しをしなければいけないという側面もあります。

そういう意味で、量をふやしていくという観点で公立保育園ができることは、平成29年4月に定員を、今できる限りふやしたということはやりましたけれども、効果として大きく効果が公立保育園としてこれ以上、図れることはもうない状況がありましたので、公立の部分として対応できるものについては、コスト面として民間をつくるための費用の部分に、転嫁というわけじゃないですけど、そちらのほうにも充てられるような財源の生み出しと、今いるお子さんの数の維持、この2点の部分で公立保育園として、この量の部分として対応できる部分という考え方ですので、ここの保育の課題の体系の部分については、先ほど本間委員がおっしゃった部分と、私がコストのことを再三申し上げているのは、その両方の側面から、廃園ではなくて民営化であるというような考え方であります。

○本間委員長 廃園ではなくて民営化ということなんです。

でも、財政効果って保育予算全体の伸び率から考えると微々たるものですよ。しかも、今上がっているのってかなりベストシナリオで、例えば、学童のときみたいに、途中で事業者さんが、手を挙げただけで、やっぱりやめましたとか、そういうシナリオは当然、考慮されていないので、本当に本当にちゃんとうまくいったねというので、年間1.5億ですか。この間、数年で十五、六億伸びていますよというのと比べると微々たるものですよというのがある中で、民営化をするというところで、真っ先にこ

の保育の量という課題って上がっていますが、本当に、まあね、それこそこれから園舎の建てかえとかもあるんで、多少、市役所がインセンティブを与えようなんてしたら、もう吹き飛ばすような財政効果なのに、ここって本当に待機児童って言えるのかなと。私は個人的にはちょっと、なかなか納得しかねるところがありますけれども、そういう考えで出されているということですね。わかりました。

○大澤委員長　　ちょっと2時間たっていますので、ここでちょっと10分休憩をとらせていただきたいと思います。

それで、まだこの項目でご質問等ございますか。

○大島委員　　質問ではないんですけど、1点意見ですが。

○大澤委員長　　そこだけ受けさせていただきます。

○大島委員　　民営化の議論をきょうは進めてきまして、特に、なぜ民営化をしなきゃいけないというところが話の焦点になっていますが、これに対しては、資料が足りず、これ以上の私たちの理解も進まないというのが現状で、それに対して私たちは次回にいろんな資料を求めたと思います。

この話をするためには、やはり、市から提出された資料をもって私たちは話をしていきますので、どんな資料を出されるかということが一番最重要項目だと私は思っております。じゃあ、次回提示される資料というのは何だったかということをもう一回確認したいなとは思っております。次回用意されるものは、これとこれとこれというのを、この休憩が終わった後でよろしいですので、そこの認識合わせをさせていただきたいなと思います。それをもって次回はこれを私たちは議論するということがわかりますので、そこをお願いしたいと思います。

○大澤委員長　　じゃあ、次回の資料というところで、では、休憩の時間の間に整理させていただきたいと思います。

それで、一応、今、資料に関して209まで終わっていますので、この後、211の関係、さらに、(3)の当面の課題、その他とございますが、資料だけのご説明はさせていただきたいというふうに思っています。あと、その他を少し、報告事項等もあるところで、6時半を目途にというところで本日させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

すみません。じゃあ、その旨とさせていただき、10分間、休憩させていただきたいと思います。

休 憩

○大澤委員長 そろいましたので、再開をさせていただきたいと思います。

それで、休憩前に大島さんからちょっとお話がありました、次回に向けてというところで何を出すかというところでございます。多岐にわたって、ちょっと資料等、ご要求等があったので、大変恐縮です、ちょっと全部メモをし切れていない部分がありますので、きょう録音したテープ等から踏まえて、出された要求等につきまして、書面で整理をさせていただいて、また、それに対する考え方等につきましては、本間委員長のほうから各委員さんのほうに連絡が行くような形でとらせていただきたいと思いますので、その旨でご了解、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでよろしいでしょうか。

○大島委員 期間も1週間ぐらいを見込んで

○大澤委員長 もうちょっと、申しわけございません。

○大島委員 もうちょっと、2週間ぐらいを見込んで。

○大澤委員長 お時間も含めて調整をさせてください。

○大島委員 わかりました。

○本間委員長 1個だけ、すみません、私のほうから、一応、念のための補足で、2の(2)の議題で、一旦きょうは、これからまた継続審議ということになると思うんですけど、きょうのところは、もともと運営協議会でどういうふうに進めていくか、特に民営化の話題について、市のほうからご提案をいただいていることについて、どう進めていくかというところを議論したんですけども、残念ながら、なかなかちょっと保護者としても市の考えというのが理解し切れるまでには至らなかったということで、まだちょっと結論を出すことができなかつたということで、また次回以降、引き続き審議させていただければというふうに思いますので、一応、認識に齟齬がないかというところを確認のために、一言申し添えさせていただきます。

○大澤委員長 続きまして、(3)の当面の課題についてを資料210の職員の配置状況についてで説明したいと思います。

それでは、高橋委員のほうからお願いいたします。

○高橋委員 それでは、資料210のご説明をさせていただきます。時間も時間でございますので、短目に説明をさせていただきます。

これはいつもお出ししている資料でございますが、9月15日現在と10月15日現

在の職員の配置状況ということで、臨時職員、保育士につきまして、不足人数、現時点で、満たない状況についてあらわした表でございます。

3枚目になりますけれども、平成30年度採用試験の状況ということで、4番のところですけども、10月までの採用試験の応募数、採用数の変遷をあらわしたものでございます。

また、5番の平成30年度の採用試験における応募者の情報入手方法ということで、この表のとおり市報や市のホームページといったところが、応募者の方々がそれを見て応募してきたといったところを聞き取ったアンケート、聞き取った結果の表でございます。

以上です。

○大澤委員長 今、資料210の説明が終了しました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○眞部委員 小金井保育園、眞部です。

市の職員の募集は、引き続き行っておられるということで、以前に指摘のあった何を見てきたかとか、そういったことも追加されているということで、それは結構なことなのですが、職員の方、マンパワーが不足しているということ自体は、それほど大きく改善しているわけではないということで。これって小金井市だけではなくて全国的な問題であるので、一筋縄ではそう簡単には解決は難しいとは思いますが、であるならば、今、保育士さんがやっている本来業務でないものを削減することを考えていただけないかと思うんですけど。

具体的には、9月の総会の際に小方先生とちょっとお話したときにちらっと出た話なんですけど、例えば、ごみを余り出せない。例えば粗大ごみをなるべく出さないということで、何かのこぎりで解体して一般ごみに出すなんていうことを、ちょっと雑談的なことでおっしゃったんですけども。ただでさえ人手不足の保育士さんに、そんな本来業務じゃないことをさせて、時間や手間をとられるのはいかがなものかと。粗大ごみを収集するのに経費がかかるのはわかるんですけど、ただ、それを保育士さんの手間をふやさせてというのは、ちょっと、効率が悪いんじゃないかと。

さらに言うと、私自身が自宅ではそういうことは、粗大ごみを自分で解体して、ちっちゃくして出すというのはやるんでわかるんですけど、結構けがします。なので、それで、手間とられた上に、けがでもされて、さらに人手不足になると困るので、その辺、

何か余計な負担をさせないように工夫していただけないかというのが一つと。

あと、本来業務じゃないものでもう一つ。ほかの保育園の設備の話を引き出して恐縮なんですけども、けやき保育園の園庭のすぐ南側に、中央線の高架があって、それに、高架下の道路に面して出入り口が2カ所あるんです、白いメッシュフェンスなんですけど、2カ所開閉できるようになっていて、そのうちの1カ所の国分寺寄り、というか西寄りのほうのところなんですけど、あそこは雨が降るたびに砂が流れ出しているんです、道路に。実はもう何年も前から気になって、2年ぐらい前にちょっとある議員さんを通して申し入れたことがあったんですけど、その議員さん、どこまで話してくれたかちょっとわかりませんが。その砂を職員の方が片づけている。それを2年ぐらい前に、けやきの職員の方とちょっとお話する機会があって聞いたら、何か早番の方が片づけているというふうにおっしゃっていたんですけど。

園庭に降った雨水が道路に流れ出すというのは、本来、設計上あり得ないと思うんですね。どこの自治体でもそうですね。ほとんどのところですけど、宅地内の雨水処理は宅地内でやるのが原則であって、道路に流れ出している、しかも、完成して何十年もたってというふうならともかく、完成して何年もたっていないのに流れ出しているというのは、施工か設計のどっちかが問題だと思います。

建物の場合は、貸し担保責任、普通10年とかってあるんですけど、ちょっと外構に関してどういう契約になっているかわからないんですけども。その辺、恐らく最初の時点で何か問題あるんだらうと思うんで、その辺さかのぼって、ちょっと業者なりなんなりに直させるということをしていただかないと、保育士さんたちの手間もですけども、道路に砂が流れ出しているということは、道路の排水設備を詰まらせる原因にもなって、二重にしてお金がかかりますので、早目に対策していただければと思います。

○高橋委員 保育課長です。

1点目の用務といいますか、のこぎりで解体しているとか、そういう保育士さんに保育ではないようなことをしているという話でございましたが、そういったような実情があると思いますし、保育課の職員の男性職員がたまに出ていったりとかというところは、あるのかなと思っていますが、保育士か事務かということではか人はいないものですから、ちょっと難しい面はありますけども、保育課の職員、これも事務で申しわけないんですけども、その辺もちょっと現場を見させていただいて、調査というか、対応できるものについては対応させていただきたいと思っています。

2番目のけやき保育園の園庭の砂の話でございますけれども、こちらについても、まず、外構ということで、現場を見させていただいて調査をさせていただいて、業者、修繕とか、そういったようなことで対応できるかどうか、まずは現場のほうを見させていただきたいと思います。

○大越委員 今の眞部委員のにちょっと加えて伺いたいんですけど、保育士さんじゃなくてもできる場所というところで、多分、電話の対応とか事務作業も多いんじゃないかなと思うんですけど、実際ちょっとその辺のところを園長さんから伺えるとありがたいんですが、もしそれが、保育士さんじゃないとできないところと事務でもできる場所というので、こう、できるかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○平岡委員 多分、誰か言ってくれたほうがいいのかなど。

○大越委員 先に園長先生のほうから。現場のちょっと声を伺いたいです。

○小方委員 ごみの話はここでは言いませんが、小金井の小方です。

事務の仕事もたくさんあります。電話対応から、あと小金井とけやきは一時保育もやっているんで、一時保育の問い合わせがもう鳴りっ放しです、電話は。あと、この時期は見学の問い合わせとか入所の相談とかで、ひっきりなしに鳴っています。

それで、臨時職員さんなんですけれども、事務員を配置してもらって、今そういう対応を手伝ってもらっています。大分、事務室の仕事量が半減したかなというぐらいに感じ、事務のほうは少し助けてもらっているというのが現状です。

あと、各園ピンポン対応が日常的にあります。ピンポンって鳴ると玄関を開けに行きますが、その都度事務がぶつ切れになる、電話でぶつ切れ、ピンポンでぶつ切れというのは5園とも抱えているのではないかなというふうに思います。

○大越委員 そうですね。そう思うと、そこで保育士さんじゃなくても事務の職員がいればできる場所かなと思いますので、負担軽減というところが大きい、負担が軽減されるのかなというところもあるので、ちょっとご検討いただきたいなと思って。

○高橋委員 保育課長です。

先ほど小方園長のほうからもお話がございましたが、一般事務の臨時職員さんを雇っているところもあります。全部の園ではないんですが、そういった方を雇っているという園もありますので、その辺を園のほうで検討してもらって、全園入っていませんので、もしよろしければ入れるように園のほうでもちょっと中でご相談いただいて、対応させていただきたいなと思っています。予算の範囲内ということになりますけど。

○大越委員 ありがとうございます。

○本間委員長 参考までにお伺いしたいんですけど、私の会社とかだと、よく、それこそストップウォッチを持って行って、何の作業に、どれだけかかっているというのを可視化した上で、じゃあこれは効率化できるねというのをよくやるんですけども、そういうふうに現状どういうものに、どれぐらい時間がかかっている、これは保育士じゃなきゃできない、これは保育士じゃなくてもできるとかという、そういう調査というのは、ちなみに小金井市ではされているんですか。

○平岡委員 平岡です。

本間委員のおっしゃることは、民間さんでは比較的やられているようなお話は議会でも出たりもするんですけど、当市役所としてそこまで厳密なものは、園に限らず市役所全体としてそこまでとるのはちょっとなかなか難しく、なかなかそこまではできていないという状況です。

○本間委員長 時間ではなかったとしても、こういう業務をやっているな、ここに無駄がありそうだな、調査自体はやっている。

○平岡委員 平岡です。

先ほどの話に戻ってしまうんですが、行財政改革の観点からそれぞれ各職場で見直しを行いというような形の中では行ってはおりますけど、おっしゃっているほどの詳細なところまでの把握というのはちょっとなかなか難しく、そこまではできてないと思います。

○本間委員長 職場単位で、見えている範囲で、自分たちの中で工夫をしているという。

○平岡委員 はい、そういう形です。

○佐藤委員 ピンポン対応はこの先、あのままずっと手動のままいくんでしょうか。やっぱりセキュリティー面では随分、あつとは思いながらも、こちらも行くたびにに行くたびにピンポンして誰々です。時間外は閉じている、行くときは。親はいいんですけど、中にいる方は多分、相当なる仕事がそこでストップされるのかなと思ったときに、セキュリティー面でも鍵を毎回あけるとかは、この先はどんなふうにお考えなのかなというのはちょっと伺いたいなと思います。

人件費なのか、設備で補うのか、仕事の量とそれにかかわらなきゃいけない時間と、どちらがどうなのかなってちょっと正直思うぐらい大変そうに見えます。

○高橋委員 保育課長ですけど。

その辺が、園のセキュリティー状況といいますか、扉といいますか、玄関というか、各園ちょっと違う、まちまちだということもあります。ピンポン対応の負担というのは各園でちょっと違う状態だと思いますけれども、その辺も園と相談しながら、全部どういうような形に、変えるにしても予算もございますし、その辺は相談させていただきたいと思っております。

○佐藤委員 検討はお願いしたいなと思います。

○大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

それでは、また引き続きこちらのほうは議題とさせていただいて、ただいま幾つかご意見を承ったところでございます。

そちらのほうにつきましては、今後、課題というような形で我々のほうでも内部で検討させていただいて、結果が出るとか方向性が出たところにつきましてはまたその都度ご報告をさせていただくという形で、きょうご意見というふうな形で出されたものにつきましては整理をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、(3)のほうは終了させていただきまして、(4)のその他のほうに入らせていただきたいと思います。

(4)で、すみません、資料のほうの二つ、資料の211、それと212、あわせて口頭で1点と、こちらのほうでその他で議題とさせていただきたいというふうに思います。

それでは、資料211につきましてご説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○平岡委員 では、平岡のほうで説明させていただきます。

資料211につきましてですけれども、以前、公立保育園の民営化に関して職員団体との協議を、交渉を行ってきた期間がありました。

その際、協議の中で出てきた資料については運協でもお配りをして、情報共有という趣旨でお配りさせていただいた経過があるかと思います。

今回、2年延伸するということを市長から表明させていただいたことを受け、また、職員団体と現在、折衝を、交渉している状況となっておりますので、その際に出させていただいた資料を共有という形で資料211で配らせていただきました。

内容につきましては、合意後の市のほうでの対応と、今後、2年延伸した後のスケジュールについて、それぞれ資料として出しておりますので、そちらについてはごらんを

いただければと思います。

以上です。

○大澤委員長 今、資料211の資料につきまして情報共有という形でご説明をさせていただいたところでございます。

こちらのほうの資料につきまして、何かご質問等がございましたら、ご発言方お願いいたします。

はい。

○角田委員 これって組合側に出された資料ということですよ。

○平岡委員 はい、そうです。

○大澤委員長 はい。

○本間委員長 ちょっとご質問なんですけど、この211の3ページ目です。公立保育園（2園）民営化等の主な流れということなんですけど、これを見ると保育計画等策定というのが、先ほどちょっとお話のあった新しい別の協議会ということだと思うんですが、2園民営化ということでガイドライン等の策定というのが並行して進んでいくというスケジュールになっているんですけど、この進め方というところ自体もこの組合との折衝の中で議論するのか、これはあくまで参考として出したものであって、組合として組合とこのスケジュールも議論していくわけではないということなのか、それはちょっとどっちなんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

こちらの今言っていた3ページ目の資料の趣旨としましては、2園延伸後どういう形で当局側としてやっていく考えがあるのかというのを示してほしいということで出した資料でありますので、これについてのよしあしというよりは、これについての考えを説明したというような形になっております。

○本間委員長 今のお話からすると、この進め方について組合から意見をもらって、またそこを見直していくという、そういう理解で合っていますか。

○平岡委員 平岡です。

はい、そういうこともあるとは思いますが、市としてはこういう考え方でやる、どういう考えなのかということについて問われたものを資料としてまず出したということでございます。

○本間委員長 追加でご質問なんですけど、この新しい労使合意後の対応で、今回は2園延伸後初回

だということもあるので、市としての考えを示した、あるいはスケジュールをざっくりと示したというところだとは理解しているんですけど、今後、職員組合と協議していく主な論点というのはどのあたりになるのかというのを教えていただきたいんですが。

○平岡委員 平岡です。

今お話があった部分については、まさにその交渉協議にかかわることになりますし、お互いの考え方もある中でのことになりますので、ちょっとこの場で私どもの思いだけ申し上げるようなものではないかなと思っておりますので、私どもとして、最初の説明がさらっと言ってしまったんですが、2年延伸したいということで交渉を再開ということで提案しているという状況です。

○大澤委員長 ほかに。はい。

○大島委員 3ページ目のガイドライン等の策定というのは、どこで協議するのかというのは決まっているんですか。

○平岡委員 平岡です。

民営化のガイドライン、ちょっとガイドラインという言葉がさまざまの間、資料に出てきていてわかりづらいんですが、これについては、私どもとしては運営協議会のほうでお話を進めさせていただけるのであれば、この場で協議をさせていただきたいと考えています。

○大島委員 もう1点、この保護者への説明等というのは、そのガイドラインがある程度固まったら説明をしたいということですか、同時並行で進めるつもりということなんですか。

○平岡委員 平岡です。

それについては、ある程度固まった上でご説明をすべきとは考えてはおりますけれども、私どももこの間、運営協議会としては市の考えをお話ししているんですけども、個別なご説明はしていない状況もありますので、それについては、今、確たるものは持ってはおりませんが、やはり保護者の方への説明も別途必要だというふうに考えております。

○本間委員長 またもう1点なんですけど、その後続く事業者選定基準策定委員会というのはまた新たに委員会を設置して、そこに保護者も入って行くという感じですか。

○平岡委員 平岡です。

すみません、現時点で構成委員まではきちんと決めている状況ではないんですが、保護者の方に入っていただくかどうかも含めて考えなければいけないと思っています。

○本間委員長　　すみません、先ほどちょっと話題に上がった保護者への説明等についてお伺いしたいんですけど、運営協議会で民営化ガイドライン等をもし議論をしていく場合に、そこでの議論はまだ固まっていない段階でも保護者への説明等を必要であればするというふうに理解したんですけども、そうだとすると、運営協議会ではまだ決まっていないような事項について市として保護者に対しても飛び越えて説明をしていくということなのかどうか。

もしそうなんだとすると、ちょっと一般の保護者に誤解を与えることもあるんじゃないかなというのを危惧しているので、その点をちょっとお伺いしたいです。

○平岡委員　　平岡です。

ちょっと誤解があったら大変申しわけないなというふうに思っているんですが、私たちとして今危惧をしているのが、運協ではさまざまご説明はしているんですけども、やはり個別の保護者の方に対して、どれだけ今の市の情報が行き渡っているのかというのも気になっているところがあるの発言というふうにとっていただければと思っておりますので、運営協議会を飛び越して突然、保護者のほうに直接ご説明に行くというようなことは今の時点では考えてはおりません。

○本間委員長　　今の時点ではというのがちょっと気になったんですけど、保護者への説明をされるというときには、運営協議会の議論を踏まえた上でされるのかなというところが一応押さえておきたいのと。

あとその、可能であれば説明をされる内容というのは運営協議会のほうにも事前に共有をいただけるというふうに理解していいのかというのをちょっとお伺いしたいです。

○平岡委員　　平岡です。

すみません、ちょっと言葉が余計なことが多くて申しわけなかったんですが、今、本間委員長に言っていただいたとおりの考え方でおります。

○大澤委員長　　ほかにございますでしょうか。

それでは、一応この211につきましては情報共有という形で理解方よろしくお願います。

続きまして、その他といたしましてアンケートの関係のこと、資料212につきましてちょっと概略をご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願います。

○平岡委員　　平岡です。

内容についてはこの間の回収状況をまとめたものですので、具体的なお説明をするほどの資料ではございませんが、この間、皆様にご協力をいただきまして、全体の回収率としては今回、昨年度よりもふえたという状況だけご報告をさせていただきます。

以上です。

○大澤委員長 本当にアンケートのほう、ご協力ありがとうございました。

今、鋭意集計のほう始めさせていただいたというところで、本日につきましては回収の状況だけ周知させていただきたく資料を用意させていただいたというところで、ご理解方よろしくをお願いします。

それと、その他といたしまして、来年の4月の公立保育園の募集人数についてのご報告をさせていただきたいと思います。

高橋委員お願いいたします。

○高橋委員 保育課長です。

来年4月の公立保育園の募集人数についてでございます。これは、11月1日の市報、ホームページ等に出ているところでございますけれども、まず背景から申し上げますと、平成30年4月1日現在の待機児童数につきましては88人といたところで、前年の156人から68人減ったというところでございます。

しかしながら、依然として88人もの待機児童がいるというところですのでこの対策が必要だというように考えておりまして、この88人の内訳を見ますと1歳児が大半といたところになっています。

というところで、この1歳児の待機児童の解消のための対策ということで、来年4月の募集人員についてちょっと調整をさせていただきたいというふうに考えております。

具体的には、0歳児につきまして各園3人、16人を減らしまして、1歳児の募集数を同じということであれば、その次の年の16人は0歳児から1歳児になるときにその分、進級数が少なくなるというところですので、再来年の1歳児の新規の受け入れ数がその16人分多くなるというところでございます。というところで、0歳児につきまして募集数のほうを減らさせていただいて、その次の年の1歳児の受け入れ枠を多くするというのをさせていただきたいと考えています。

ほかの年齢につきましては、募集のほうは同じように継続をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○大澤委員長 今、すみません、口頭ではございますけども、来年度の公立保育園の募集の関係につきまして市の考え方のご説明をさせていただいたところでございます。

何かこちらのほうに関しましてご質問等ございましたら、ご発言方お願いします。

○大越委員 ちょっともう一回、今のお話を伺いたいんですけど、ゼロの枠を減らして1の枠をふやす、それをふやせるようにするという認識でよろしいでしょうか。

○高橋委員 はい、おっしゃるとおり、ゼロの枠を減らして、次の年に0歳児のその減らした分が1歳児に上がりますが、その分、上がる人数が少ない、0歳児を来年の4月に16人減らした状態で募集をしますので、再来年、2020年ですか、再来年が0歳児の持ち上がりが少ないものですから、1歳児の募集数が同じであればその分、16人分、その1歳児の枠がふえる形ということです。

将来的にといいますか、その次の年になりますけれども、その分、1歳児の新規の受け入れ枠がふえるということです。

○大越委員 ただ、ゼロの受け入れ枠は減る。

○高橋委員 ゼロの受け入れ枠は減るということですが、0歳児につきましては、ここ数年0歳児人口自体がずっと減っていきまして、その辺の影響といいますか、あと、来年4月には民間新設によって一次募集については前年比で44人増える見込みです。

0歳児の待機児童というのは内訳を見ますと平成30年の4月は18人といったところですので、44人、0歳児の枠が民間を含めて増えるというところ、民間の枠が44人増えますので0歳児については待機児童は余り発生しないんじゃないかと、余りといいますが吸収できるんじゃないかというふうに考えてございます。

○大越委員 すみません、0の待機児童が今18人。

○高橋委員 平成30年4月1日におきまして18人でございます。

○大越委員 で、44人の定員が民間新設でふえる。

○高橋委員 来年4月の民間施設でその予定になっています。

○大越委員 この定員の数だけにしたら1歳児の募集が年がふえることはいいのかなとは思いますが、受け側として1歳児が5人持ち上がり、5人新しい子が、1クラス12人でしたら、6人が入ってくるということですか、持ち上がるということ。0歳が6人でその半分が新しい、持ち上がりの6人の0歳児の子が1歳児に上がります、新しい6人、クラスの半分の子が新しい1歳児として募集にかかって、ここに入ります。12人定員のクラスの半分が新入児ということですか、1歳の人たちは、

それって、在園の子たちの今まで培ってきた安心した環境は一気に壊れないんでしょうか。

○高橋委員 保育課長です。

おっしゃるとおり、次の年につきましては1歳児の新しいといたしますか受け入れの数がふえますので、確かに現場としましてはちょっと大変に、大変といたしますか新規の受け入れということになりますので負担がちょっとふえてしまうことは考えられます。

○佐藤委員 やっぱ1歳児上に上がったときに新しい子が入ったことで結構1歳児の子たちが受けた、自分の子もそうなんですけど、結構なれるまでにスパンがかかった子もいる。大丈夫な子もいるかもしれないですけど、1歳児が一番多分、1年間ちょっと、2年弱かけて、それから2班に分かれて入ってくる、そこがクラスの半分というのは逆に人員が必要だったり逆にコストがかかるんじゃないのかなって、単純計算で人数で、大人の比率でいったらそれでかなうことかもしれないですけど、中にいる子どもはかなりの負担がかかるんじゃないのかなと思って。

それをこれから先、公立がずっとその6人定員の0歳児を募集することで1歳児枠はふやすと言いながら、9人の子たちが、今までは9人だったり、10人だったり、12人だったり、0歳の子たちはそこそこ一貫性のある生活をして、もってきたところに、そこが持ち上がって数人いたことで、数人新しい子が入ったことで何とかなれていくところが、クラスの半分が新しい子というのは、ちょっと子どもにとってはどうなのかなって思うんですけど、その辺は考えられた上でのこの人数募集なんでしょうか。それともそこは全く気にせず、もう1歳児枠をふやそうというところでその人数になったのか教えてください。

○高橋委員 おっしゃるとおり、1歳児につきましてはそういったような大変さといえますか、そういったようなところは出てくるとは思っています。ただ、0歳児につきましては減るといったところと、あと、ほかの年齢の募集数についてもちょっと調整をさせていただいて、4・5歳児が待機児童が今いない状態になっていますので、そちらのほうは人数も減らしているところも、募集人員のほうをちょっと減らしているところもあります。といったところで、ちょっと全体の中で保育のほうを考えて対応といえますか、保育のほうをさせていただきたいなというふうに考えております。

ただ、おっしゃるとおりの懸念というところもちょっと心配は私のほうもしてはいたところですので、そこはご理解をいただきたいなと思っているところです。

○平岡委員 平岡です。

すみません。今ご心配いただいた部分というのも我々のほうで全く考えなかったわけではないんですけども、一方で、やはり入れないお子さんの対応ということも、だんだんその数が少なくなって1歳が顕著になってきたところが私たちもつらいところがありました。

今回、募集数ということでさせていただいた理由としては、もうこのままこの数字でずっといこうという考え方をしているわけではないんですけども、ですので、もうずっと、例えば0歳、1歳、ずっと今回の数字でいこうというふうに決めたわけではなくて、来年の4月において0歳については、待機児童のお話になりますけれども、園によっては全部埋まらなかった園もことし4月には認可の中でもありました。

ですので、そういった数の中でどうしても1歳のところを極端にふやすというのはもう公立も、ほかの園もそうですけれども、スペース上、難しいので、今回こういうやり方を私たちも悩んだ末にさせていただいたところがあるんですけども。これでもうずっといくんだということになるかどうかはまだこれからの話で、ただ、今回はそうさせていただくこととさせていただいたので、この場でご報告をさせていただいたという形になります。

○本間委員長 この話を最初にいただいたときからよくわかっていなかったところがあって、ちょっと念のために理解の確認なんですけど、例えば物すごく話を単純化するためにいろいろな種々のところを除くとすると、例えば、小金井市全体で0歳児が100人いますと。100人がみんな保育園に行きたいと思いましたがという仮定を置いたときに、0歳の定員が例えば80名ですと、そうすると20名あふれちゃう、で待機児童になる。

1歳のときにもそのまま持ち上がるんで、そこで定員がふえるとかをちょっと除けば定員はそのまま80名です、そうすると1歳のときにもそのぐらいは、やっぱり20名あふれちゃいます。

今回そこを、0歳児の定員を減らすことによって、例えば100人同じように0歳児がいますといったときに、0歳児の定員を60名にしますと、そうすると40名、通常、待機児童が出ることになります。だけど、1歳のときには60名じゃなくて80名になります、そうすると20名カバーできるから、それで待機児童は40名から減って20名になった、という話なのかなって単純化すると思ったんですけど。

それで合っているんだとすると、もともとの待機児童は20名でした、0歳児のとき

も1歳児も。新しい施策では0歳児の待機児童が40名になっているけど、1歳児のときには20名です。そうすると、1歳児のときって実は同じですというようなふうな想像をしてしまったんですけど、それって合っていますかという。

多分それはきっと単純化するとそうで、だけど今のお話に出てきたように、実はその間に新しい民間保育園ができるから定員がふえるんですとか種々の条件があるんだと思うんですけど、物すごく単純化するとそういう話なのかなと思って、それって要は0歳児の定員を減らすということ自体って何かどんな効果があるんですかというのがよくわからなかったの、ちょっと今ご質問させていただきました。

○高橋委員 保育課長です。

単純化するというご理解といたしますか、今のモデルについてはわかるんですけども、まず条件としまして0歳児自体の人口が減少しているといったところと、先ほどの民間園の定員増があるといったところで、将来の条件が変わっているといえますか、0歳児への影響といえますか、が減るというような条件がありますので、そちらについては単純に先ほどおっしゃられたような形にはならないところもありますけれども、やはり1歳児の待機児童という解消を図るために、このような形をとらせていただいたということでご理解をいただければと思いますので。

○本間委員長 なぜ単純化したかという、ちょっとこの話をいただくときにすごく懸念をしたのが、確かに今0歳児の人口、今現状のですよ、1歳児の人口、2歳、3歳とで各保育園の定員の枠というのを表で眺めたときには、1歳児が足りないんだね、じゃあ1歳児を多くするにはどうしたらいいか、0歳児を減らして持ち上がらせればいいねという単純な帰結な気がするんですけど、実は0歳児の子が次に1歳児に上がるわけなので、0歳児の人口が少なければ次の1歳児の人口も少ないわけなんですよ。

そういう経年のところをちゃんとシミュレーションしたのかなというのが若干疑問に思ったので、今ちょっと単純化してご質問させていただいたんですけど。じゃあ、そういうふうなシミュレーションした結果これが一番いいかってなったってことということですね。合っていますね。

○平岡委員 平岡です。

人口だけではなくて、育休法の改正によって0歳からではなく1歳からチャレンジしたいという方もいます。これは統計をとっているものではありませんけれども、それともう一つ、0歳のほうが入りやすいという話も多く聞きます。ですので、1歳ではなく

て0歳をターゲットにせざるを得ない方もいらっしゃるというのも聞きます。

ただ、今の現状、東京都の認可、これからとる認可もそうですけれども、基本的に0歳がない保育園というのは余り想定されてない実情があります。そういった中で、それはやはりゼロから5まで認可ですので、みんながいてという趣旨なんだろうと思うんですけども、そういった中で、1歳のところだけ極端にふやすということになるとどうしても人だけでなく面積、物理的な問題が出てきてしまいますので、今ある園ではできないです。

新しい園にゼロと1を極端な差を設けてくださいというハードルを上げることによって、土地の面積とか提案してくる事業者さん側のハードルも上がってくるという悩しさもありますし、0歳も一定保育をしたいというそれぞれの法人さんの考え方もありますので、その1歳のところのニーズと課題にどう対応していくかといった中で、今回たまたま極端に、待機児童が減って1歳が顕著になったこの年にできることは何かと考えた中で一つの考え方として出したのがこの考え方です。

ですので、これによって実現するのが1年後だということもあって、今やらなければ、来年やればさらにその1年後でないと実現しないという課題もあったものですので、そういった定員とか全体の傾向なども勘案しながら今回させていただいた施策ということになります。

○大澤委員長 よろしいですか。

はい。

○宗方委員 募集のところ、昨年度、2次募集をかけるときに公立の枠外があいていたけど、そこは募集をかけないとかって話があったんですが、それは今年度も同じようにそういうふうに募集をかけていく予定でしょうか。

○平岡委員 平岡です。

前回もそうでしたけれども、この今の時点でそこまで決めていたものではありませんので、1次募集などの状況の結果を見て行う場合も、去年はそうでしたので、行う場合もあり得ると思っていますが、今の時点では決めてはいないです。

○宗方委員 ちょっと一つ、意見なんですけれども、公立の枠をあえてあけないで私立のほうに行ってもらおうというのは、ある意味で何か競争原理を阻害してないかなという話もあって、公立、私立で本当に差がないんだったら皆さんどちらに行かれてもいいんだから、むしろ私立がいい人は私立のほうを受けると思うんですよね。

実際でもそうじゃないから、公立の枠をあえてあけないで私立のほうに行ってもらおうというようにしているというのは、保護者側からすると、やっぱり、いい園に入りたいから公立を選んでいるとかというところが多分あると思うんですね。

仮にその競争を阻害すると、私立は努力をしなくても人が来てもらえるという状況になりますよね。それって、私立がよくなるという、改善しようという気がそがれたりしないですかって話がないかなとちょっと思ったんですね。

○平岡委員 平岡です。

今、宗方委員ご指摘の視点もあるかなと思っていますが、今の時点でそこまでまだ待機児童は減ってないかなと思っています。

一方で、新規枠を確保するために新しくできた園でも5歳までお部屋は当然ありますので、そういった中であいている園が多々出ているという状況も確かにありましたけれども、それは当然、保護者の方が1年で卒園するような運用をされるかどうかというのもありますので、今、全体を見きわめている中でのことだと思いますので、当然、公立をご希望されていらっしゃる方は公立がいいので公立をご希望されているので、当然そういう意見は出てくるとは思っていますけれども、全体の入れない方の中でどうしていくかということで昨年は、というか、せんだっての4月はそういう対応をさせていただいたということになります。

ですんで、私たちは公立の運営主体でもありますけれども、小金井市全体の保育の状況も見なければいけないということもありますんで、おっしゃった内容も我々としては重々理解した上で、先々、最終的にどういう形にしていくかというのはまた別に考えなきゃいけないと思っています。

○宗方委員 ちょっとそこで一つあるのは、その枠を、懸念というのものもあるんですけど、それはむしろ私立にうまく入れるように公立のいいところというのを私立に継承してもらおうというか、その研修とか連携するとかという話が公立の役割としてあると思うんで、むしろそういうところでやっていって、公立でも私立でもどちらでもいいというふうに思えるようになったんだとしたら、それこそ民営化しても大丈夫というところに行くんじゃないのかなと思うと、むしろそういう方面で手を入れていって保護者が公立でも私立でもいいと思えるようになっていくといいなというのがちょっと希望としてあります。それだけお伝えします。

○大澤委員長 ほかにご意見ございますか。

はい。

○角田委員 0歳の応募数自体、減っているんですか。

○平岡委員 平岡です。

ちょっと今、数字は持ってきていないんですが、0歳自体の応募数は、ことしの4月と昨年とではほぼ変わらない形になっています。

一方で、民間園を中心として0歳の定員がふえていっていますので、待機児童の計算ってさまざまちょっと数字が入ってくるんですけども、それもあって単純に減っているということはあると思っていますので、1歳から選択をされる方と、ゼロで待っていて1歳に持ち上がる方とか、1歳はいろんな要素が加わってくるので単純に申し込み数だけで、単年度で比較するのは難しいんですが、0歳については29年4月と28年4月で、ほぼあんまり変わらないぐらいの数値になっていますので、それについては人口も微減していて、申し込み数も同じような数字で推移するようになってきた状況というのがありますので、キャパをふやしていくことに対しての一つの見込みとして今回立てていいだろうという考え方もありました。

○角田委員 今のお話を聞く限り、要するに1歳の定員自体は変わらないわけで、単に募集の人数がふえたように見えるマジックを使おうとしているんだなという印象なんですね。

○平岡委員 いや、それは違う、それは違う。

○角田委員 そうですよ。それで、実際、子どもへの負担というのが出てきましたけど、現場への負担も見込まれて、なおかつ、私は子ども2人とも0歳児で希望して入園しているんですけど、そういった0歳で入園させたいというニーズ自体もあって、だからこそ応募数は余り変化がない状況。

そのあたりの検証もちゃんとされたんだかどうかという段階で、そこまで劇的に効果があるわけじゃないけど、確実に0歳で落ちる人がふえる構造をつくってしまっている。かといって1歳の定員自体がふえているわけじゃないというのも、単純に募集数がふえましたということだけ言いたいんだろうなというふうにしか思えなくて。そのあたり結構、大きな決断だとは思っているので、きちんと検討していただきたかったなというのが意見としてあります。

○高橋委員 ちょっと申請者数ですけども、申請者数については29年度と30年度を比較しますと30年度は減っていると、0歳児についても減っていると、1歳児についても減っているといったような数字がございますので、今のような話のご理解はできますけれど

も、申請者数は減っているということを鑑みて、その辺も加味して考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○角田委員 入るタイミングにかかるかもしれない。

○大澤委員長 はい。

○大越委員 ありがとうございます、ご説明。

今の数字のところ、定員と、どれぐらい募集があるのかと、待機児童の数字と、ちょっと全体の把握はできないので、今のお話だけでは、資料を次回ちょっといただけるとありがたいんですけど、そういうのは可能ですか。

○高橋委員 どういった数字の。

○大越委員 その1歳が大半って、88名の待機児童。

○高橋委員 内訳でございませうか。

○大越委員 はい、とか、その辺の資料がいただけるとわかりやすいんですけども。

○平岡委員 平岡です。

ちょっと検討させてください。出さないという話ではなくて、待機児童自体はたしか紙で7月かに出していてその数字を今言っている、待機児童についてだけ言うとその数字を言っているだけですので。

なので、ちょっとすみません、数については紙でも以前お出ししているものは確かにありますので、必要な数字については、またご相談させていただいてもとは思っているんですけども、一応、待機児童数と申請者数については以前ペーパーでお出ししていたかなと思います。

○高橋委員 資料196、平成30年7月27日ですか、で待機児童数についての資料はお出しをしております。

○大澤委員長 はい。

○角田委員 公立の0歳児の希望の数が定員から割れても、倍率も低くなっちゃったというんだったら、多分そのゼロの人数を減らして1をふやすとか、すごく理解ができるんですけど、ただ、希望されている来年度0歳で、既に公立に兄弟が入っていて、次年度、上の子と下の子と一緒に入りたいなと思っている保護者に関しては、ことしのそのお試しの人数削減はすごく痛いかなというふうに正直思っただけ。ただ、多分、市役所の方はそういう声を聞くことは少ないだろうなと思うので。

ちょっと自分ではないですけど、やっぱりその0歳児枠の定員が減るといふことの、

0歳の定員が完全に割れている現状であれば、それは確かに0歳の需要がないんだなということ、どこかの募集数を減らすことはそれは一つありなのかなとは思いつつ、でも先ほど言ったいろいろな財政面に関しては、0歳児が定員を割るってことはそれだけ補助金が伸びる額も随分変わりますよね、ゼロに関しての人数。いろんなところで財政の話が出ていたので、ゼロの定員が3人いないだけで多分お金としてはおりにくる額が多少は減るといのは現状としてはあるなというふうに思っているのと、この先どうなるかはわからないといったお試しで、たまたまその年になった0歳児の入ろうと思っていた人が入れないというところは、ちょっとやっぱりどうなんだろうなというの正直感想としてあります。

そして、先ほども私、申し上げたんですけれども、在園の子たちが翌年にすごく負担になるような保育環境を考えるというの、ちょっとそこをもう一度、クラスの半分が新しい子で、今までいた子たちの生活が乱される。それが多少大きい学年であればクラス半分が総入れかえしたところでも対応ができる年齢もあるとは思いますが、1歳児はやっぱり、もう少し大事に考えてほしいな。それがこの保育の質のところにもつながるとは思いますが、1歳児のその人数換算だけではなくて、生活になれているというところはやっぱりもうちょっと大事に考えてほしいなというの意見としてお願いしたいと思います。

○平岡委員 平岡です。

ありがとうございます。ちょっと私たちも100点満点だと思ってやったものではなく、公立をご利用の方々に対しては特にやはり、ご説明とかご報告が必要だと思いでこの時間を使わせていただいているということもあります。

ですので、今回、確かに市としては初めてやることではありますので、今後、今おっしゃっていただいたところも含めてどういう形がいいのかというのは、最終的に、長期的にどうしていくかというのについては決めるのはまた別、そういうふうに思っております。

あと、一つだけ申し上げておきたいんですが、公立保育園についてはその分、国や都からお金は入ってきておりませんので、人数にかかわらず基本的には市と保育料というような形で運営しているということになります。

○角田委員 年齢にも関係ないんですね。

○平岡委員 はい。

○角田委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 はい。

○佐藤委員 もうこの人数で募集をかけてしまったということなんですよ。やっぱり保護者からの意見としては、1歳というと育休を明けてというお母さんが多いと思うんですけど、0歳で入れたいという場合はそこから仕事探しをする人が多いと思うので、今回実験みたいな形であぶれてしまった場合、2次募集とかで柔軟に対応していただけたらいいんじゃないかなというのは思いました。

そういう、もう決めたからといって、今回たまたま決めたからといって、だめというのはどうなのかなと思うので。あけてみて0歳が実はもしかしたら多いかもしれないとか。なので、この辺でもう初めから予想で枠を決めるというのもちよっと変かなというの思いました。まあ意見になります。

○大澤委員長 ほかに。

我々のほうも整理をさせていただいてご意見というような形をとらせていただきたいというふうに思っています。

一応、我々、こちらの市役所側からのほうからはその他は以上でございますけども、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

はい。

○眞部委員 すみません。時間が押しているときに恐縮なんですけれども、きょうの父母会で園長先生から聞かされたことなんですけど、園で撮影している写真、今まで希望する保護者には焼き増したものを分けていただいていたんですが、それが不可になったということでお聞きしたんですが。それは子どものプライバシーだとか保育情報だとかそういったのがうるさくなっている昨今なんで、そういう考えがあるのはわかるんですが、保護者としてはやっぱり昼間、保育園でどう過ごしているかってすごく気になるところで、権利とまでは言いませんけど、すごく知りたい気持ちは強くて、ノートを毎日、先生方に書いていただいている、それはとてもありがたいんですけど、やっぱり百聞は一見にしかずじゃないですけど、写真で写っているのって、やっぱりすごくわかりやすいというか説得力が強いものなんですよ。

それは、もともと保育の記録として内部資料的な位置づけで撮影しているのを今まで出していたのが、そもそもグレーだったのがだめという判定になったというようなことを聞いてはいるんですけども、その保護者の知りたい気持ちとか、ほとんどの保

護者の方は、やっぱり写真欲しいと思うんですよ。

私自身も保育園に行っていたころの写真って今でも何枚も残っていて、園で撮っていただいた写真がやっぱり何枚もあるんですけど、それがゼロになるってなるとすごく寂しいですし、単に寂しいだけじゃなくて、大仰に言ってしまえば、それは保護者によるその保育の監査権を一つ奪われたような、すごく大きさに言えばですけど、そんな気持ちすらしているんですね。

これを決定したのは、そもそも子ども家庭部じゃないところだというふうに聞いてはいるんですけども、誰がどういう判断で、誰の責任でこれを決めたのかということも知りたいですし、率直に言って、ここまで保護者を無視した決定を何で全然こちら側に諮ることもなくしてしまうのかというのがはっきり言って理解できません。極端な話、もう情報開示請求してでも写真を、こうなると意地でも手に入れたくなるぐらいのインパクトなんですね。でも、それでやって、実際の写真みんな黒塗りだったりしても困るんですよ。

なので、これ何とかならないものですかね。

○平岡委員

平岡です。

今、眞部委員おっしゃっていただいたとおり、写真の扱いについては大変難しいものがあるなと思っています。保護者の方との今までのお話の中で行ってきたものではあるとは思いますが、やはりプライバシーの部分考えたときに、お一人だけ撮っているということはほぼないと思ってまして、複数の方を撮っているというところもあると思います。

あと、もともと保育としては、今おっしゃっていただいたように記録として、やはり私としてはあくまでも内部資料として持っていく必要性がもともとあったので撮ってきたというようなことの中で、撮っているものについて過去のお話し合いの中でお譲りしていたこともあったのが続いてきたのかなというふうに思っていますけれども、やはりそのプライバシーの部分の管理について、現実的に言うと、その写真一つ一つのところの管理まで詳細までしていく必要性も今後出てきますし、それをお渡しした後のその取り扱いについても、今よりもさまざまな部分でプライバシーの部分は難しいところが出てきていると思いますので、本市としても実は、ほかのセクションでも同じですけども、なかなか写真として人を撮っていくことというのは、ほとんど行うことは減ってきている部分があったりしていますし、それについてご提供していくという方法も減って

きている、プライバシーの部分で難しくなっているというところもなっているというふうに思っていますので。

そういったところでは、やはり、写真についてはさまざまなプライバシーを配慮する必要性がありますので、今回についてはそういうような形で、例えば、アルバムなどを父母会で作成されるときには、父母会のほうでご対応いただけないかというような部分も含めて、私たちとしてはそのプライバシーを配慮する立場から対応できないかというようなことをこの間ずっと考えてきたというのはあります。

それについて、今回、多分、11月で各園、父母会の中でお話を、各園、説明しているとは思いますが、そういう考え方で、今までやってきたから引き続きというのではなくて、これはやはり、きちんとした形の取り扱いにしたいということでご相談をしたというのが経過になります。

○眞部委員　　というか、プライバシーとはいっても、実際、父母会で撮ることは別に規制されていないわけで、園で撮ったもの、先生が撮ったのはだめで、父母会で撮ったのはいいって、どっちも同じ被写体なんだからプライバシーの侵害はどちらにも起こり得るのに、父母会で撮ってものは構わないという、本当にプライバシー保護で徹底するんなら、それはどっちもだめじゃないかと思うんですよね。

だから、極論すれば、そのプライバシーの侵害だって言われたときに市として責任をとるのが困難であるからということであれば何か、ぶっちゃけてしまえば責任を父母会なりに投げるようなやり方でも構わないので、何とかしてもらえませんかというところなんです。

例えば、それこそさっき、大仰に言えば監査権の侵害なんて言いましたけど、父母会に対してこれは適正な保育が行われているかどうか監査していただくために出した資料ですよという名目とかでもだめなんですか。

○平岡委員　　平岡です。

今、眞部委員おっしゃっていただいたのも一つの考え方なんだろうなというふうには思いますけれども、私たちとしては保育の記録として撮っているものという前提がありますので、今おっしゃっていただいたものもこちらがもともと撮影をするに当たって持っている目的とは違う目的で対応できるかどうかというご相談なんだろうなというふうに思っています。

こちらとしては、そのあたりをさまざま考えた末で、難しい状況があった中で今回ご

説明をさせていただいたというところがありますので、そこについての具体的なやり方それぞれについては、父母会さんそれぞれによっても違う部分もあるかと思っておりますので、私が聞くところによると、説明をさせていただいた中で父母会さんとしてどういうふうにやっていくことがあるかについては、引き続きお話をしましょうというような説明をしている園もあったのではないかと考えているんですが、今この場でやり方について全て方向性を決めるというのは、ご意見としてというかご要望としては理解はしますけれども、この場でこちらとして確定するというのは難しいなというふうに思っていますので。そういうご要望が小金井保育園さんの中であったということはいただいた上で、こちらとして、どの場で、どういうご説明が適切かも含めて預からせていただければと思います。

○眞部委員 お願いします。

あと、すみません、もう一つ。内部資料とおっしゃっていましたが、言葉のあやかもしれませんが、我々保護者が外様と思われるのは若干心外ではあります。

保育園のもちろん内部の人間ではないですけど、やはり同じ子育てしている者ですので、もちろん保育園の人間ではないので外部は外部なんですけど外様ではないので、そういう気持ちもあるということもご理解いただければと思います。

○平岡委員 はい。

平岡です。

すみません、わかっていただけると思うんですけど、そういう趣旨で使ったことではありませんので。

○眞部委員 それはもちろんわかっていますけれども、こちらも同じく子育て、保育園さん以上に自分の子どものことだから真剣に取り組んでいる者ではありますので、その辺をお酌み取りいただければ幸いです。

○平岡委員 はい。

○大澤委員長 はい。

○大越委員 すみません、私、きょう初めてこの写真の件を伺ったんですけども、原因とか何かあって、ふぐあいがあって、こういう結果になっているんでしょうか。

○平岡委員 平岡です。

結論から言うと、何か決定的なことがあったわけではありません、以前からずっと、役所がよく言う言葉ですけども課題だったということです。運用を含めて、園でさま

ざまなことをやっている中の一つとして、このやり方、この方法でいいのかというのは時間をかけて考えてきたものではありませんので、その中で今回このタイミングで申し上げたということになりますので。

○大越委員　それは、さっきおっしゃっていたプライバシーの観点で、このままやり続けていいのかというところでしょうか。

○平岡委員　はい。

○大越委員　園での様子が、自分の子ども以外の子も写っているから、それがよくないという意味でしょうか。

○平岡委員　平岡です。

個別具体的に、ここがこうで、こうだからという部分の話になってくると大変細かい話の部分も出てくるかなと思っていますので。ただ、先ほど眞部さんも言ってくれましたけど、確かに肖像権の話もあります、それからプライバシーの話もあります。私たちとしては保育の記録として、確かに皆さんにお示しするときに使うことはあるんですけども、それは保育の一環として使っているという位置づけで整理をしてきたという経過があるんですが、お譲りするということになるとその整理の範疇を超える可能性があるということで、ずっと悩んできた。

その一つのハードルとしては、先ほど言っていた、やはり一番ハードルが高いのはプライバシーについての私たちの管理の考え方だということがあったものですので、それについては当然、皆様方とのこともありますので、よりよいことはできないかということも考えてはきましたけれども、今回、11月、このタイミングで各父母会のほうにそのようなお話をさせていただいているのではないかなというふうに思いますので、園によってはまだその日でなかったりですとかご説明してない園もあると思いますけれども、今お話しいただいたように、小金井については本日その辺をお話をしたことかなというふうに思います。

○大越委員　そうしますと、写真の撮影については今後、父母会で対応してくださいということでよろしいでしょうか。

園の写真を撮るのであれば、父母会が園内に入って写真を撮ってくださいということですか、それともほかの意味でしょうか。

○平岡委員　というやり方であれば、例えばそういうやり方で調整させていただくということではできないかというようなお伝えの仕方をしていると思います。

○大越委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 保育士さんが撮るのがだめということですよ。保育士さんが撮ったものを私たちが見せてもらって、それを譲り受けるというのはだめ、譲渡権がなくなったということ。もしそれを、私たちとしては、父母会で話し合ったんですけど、やっぱり保育士さん目線で撮ってもらう写真と、委託してカメラマンさんをお願いして撮ってもらうという選択肢もありますって話をしたんですけど、やっぱり目線が違くと、いつも一緒にいてもらってこういう場면을撮りたいということが、やっぱり違うと思っているんですね、表情だったりとか。

 なので、撮ってもらうのはよくて、その詳細をもし父母会に譲渡しても大丈夫で、こちら側の父母会自体が父兄の人たちにそれを販売するのがオーケーという同意をもらえれば、そういうことはできたりするんですか。先生たちから私たちが譲り受けて父母会で処理するということが自体が譲渡ということになるんですか、撮ったものを。

○平岡委員 平岡です。

 いろんな部分が重なっている話になるので、ちょっときちんと説明はしにくいんですけども、市役所のほうで撮ったものについて市役所として管理をしていく責任があるものになっておりますので、それをほかの方にお渡しすることについても、やはり考え方としてはさまざまあるかなというふうに思っていますので。そういう部分とかさまざまなところを考えた上でどういう形がいいかということもあり、こちらとしては今回お話をさせていただいたのは、一番こちらとして心配なところはプライバシーですので、そういう部分も含めてお話をさせていただいたということになります。

○佐藤委員 すみません。それはもし、そんな方法を市には責任は問いませんみたいなことを保護者のほうで全員で同意をしていけば、それは可能だということですか。責任は市役所じゃなくて、その撮った写真に関するいろんな情報のものについての責任は全部父母会で負いますだったら可能なんですか。

 それとも、完全に園内の保育士さんが撮った写真についての撮ったものは、一切もう保護者側には渡らないということになんでしょうか。責任のところですよ、今のはプライバシーじゃなくて、おっしゃられたことは。

○平岡委員 平岡です。

 責任という言い方をするとちょっといろいろ考え方があるのかなと思っているんですが、その写真自体の位置づけとか考え方の整理がもともと譲りすべきものだったかど

うかというところがそもそもあります。

以前はそういうものについての法律ですとか考え方というのがそこまで細かくなかったので、そういうようなお話はなかったのかなというふうには思っていますけれども、それについてのやはり整理をしたときに、市のほうで撮ったものについては基本、市のほうで管理をさせていただいて、お譲りするものではないという整理が基本的かなというふうには思っています。

○佐藤委員 小金井市で決めたということですか。

○平岡委員 平岡です。

他市でやっている、やってないというところは正直、全てを確認したわけではないんですけども、公立といってもそういうような形をやっていない園はあるのはこちらとしても知っております。

あと、比較していいのかどうかわかりませんが、民間園については最初からもう業者さんが入っている園も当然あると思いますし、それはさまざまやり方があるとは思ってはいますけれども、こちらと同じやり方をしているかどうかというのを各市に聞いてはいませんけれども、市のほうでやっていない市があるという話は聞いています。

○本間委員長 若干整理で申しわけないんですけど、多分、今出てきている視点って大きく二つあるかなと思っていて、一つは、行政としてこの写真というものをどういう位置づけなのか、行政文書なのかわからないですけど、どういう位置づけなのかで、それを開示していいのか、いけないのかということが行政としては多分、整理がついて、もう一つは、全く違う視点で、今度はプライバシーの侵害だっどっかの保護者さんが訴えた場合に行政として本当に法的に大丈夫なのかということがもう一つの視点としてあると思うので、その辺はどちらかというとな法的な問題だと思うんで、整理をしていただいて、1月とかに示していただくとかは思うんですけど、それでよろしいですかね。

○平岡委員 平岡です。

その辺も含めて、ちょっとご相談させていただければと思います。

ちょっと進行の関係なのであれなんですけど、各父母会のほうにお話を今、順次始めている中で、聞いている父母会もあれば、聞いてない父母会があつて、この運協で議題として今上がっているという状況が、保育園さんと運協さんの関係も含めていいのかどうかというのが私のほうでわからないんですね、この話を会議録に載っけていいかもわからないんですけど、というのもあったので今のお答えをさせていただきました。

ですから、出たくないとかどうとかというのでは全然ないんですけども、こちらとして運協でご説明をしたのではなくて、各父母会でご説明を今し始めている中で、ここで、運協でその話を今そこまでしちゃっているのかというのがちょっと私としてはわからなかったのも、その辺を調整させていただきたいというふうに申し上げたところで

○本間委員長 逆にそれは、議題としていいかどうかは保護者側の委員として持ち帰ればいいですね。

○平岡委員 はい。ちょっとこちらとしても説明が、行っているところと行ってないところがあるので。

○大澤委員長 じゃあ、こちらのほうのその写真のところにつきまして、父母会のほうにご説明をさせていただいているところで、それを踏まえて運営協議会のほうの形にするかどうかというのはちょっと、きょうの時点ではとりあえず、そういうことがあったということで、要望というか預かりというような形にさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

はい。

○大島委員 アンケートなんですけど、回収率が結構上がってまして、これを今、見ているところなんですけど、これが有効に実は使われないんじゃないかという話は前回もされて、この点に関しては集計するのが時間がかかりますという話がありました。

じゃあ、来年度に関してどうなのかという話がする間がなかったと思うんですが、来年度に関しては早く集計を終えて、分析を終えて、じゃあその意見をどうするかというところに時間を使いたいと私は思っております。

その一つの方法として、集計に時間がかかっているのであればそこはもうアウトソーシングという話は前回あったと思うんですが、そこは難しいという結論だったんですが、これは来年度に関してその議論はできるのでしょうか。つまり、予算がとれなくてとってない、あと、スケジュールに組み込んでないから難しいというお話だと思っております。では来年度はそういうやり方も含めて検討してくれるんじゃないかと私は思っております。

○平岡委員 平岡です。

アウトソーシングの件につきましては、皆様にこうやって議論していただくのは私たちも大変貴重だとは思っていますし、アンケートの集計についても必要だとは思っています。

ただ、行政のほうでそういった事務作業についての簡易なものについてのアウトソーシングのほうがかえって内部的にというか全体的にハードルが上がるものもございますので、予算として確保ができるかどうかというところもあるかと思えますし、今回これについては、今できているのは会議録のアウトソーシングだけということになっていますが、会議録についても起こすところまでのアウトソーシングまでしかとれていない。今、全体的に会議録については、ほぼそういうやり方をとっているのが一般的ですので、アウトソーシングと言っただくのは我々にとってもありがたいところなんですけど、前回にもお話ししたんですけども、私どもの課自体の繁忙期の時期がござい

ます。

ですので、調査をする時期を早めていただければ、繁忙期の時期と集計時期が重なっているというのが厳しいというのを申し上げているところもありますので、そういうところのさまざまな面も含めて考えていただかないと予算の獲得が難しいところもあるものですから。ですんで、私どもとしてはその調査の開始時期についてのご相談も一緒にできないかというふうには思っております。

○大島委員　　そうしますと、早い段階から、春から始めても秋には結果が出ているというのであれば、それは有効活用できるのかなとは思っております。

○平岡委員　　はい、ありがとうございます。

○大澤委員長　　ほかにもございますでしょうか。

それでは、一旦ここで次回の日程の確認をするために暫時休憩をさせていただきたいと思えます。

休　　憩

○大澤委員長　　それでは、再開いたします。

次回の日程につきまして、議題とさせていただきたいと思えます。

次回の日程につきましては、1月26日の土曜日の午後3時半から、場所は本日と同じく801会議室とさせていただきたいと思えます。

先ほど申しましたように、次回の日程に関しまして、本日いただいた資料要求等につきましては早急に精査等をさせていただいて、情報の共有等を図らせていただき、1月26日の開催をさせていただきたいというふうに思えます。

じゃあ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じて散会いたしたいと思えます。

大変お疲れさまでした。

閉 会